

政策分野等	1 防災・生活安全	更新日	令和8年6月5日
施策等	1 防災・減災対策の充実	担当部	まちづくり推進部
基本的な方向性等	1 自らの防災・減災の行動につながるよう市民意識の向上を図るとともに、自主防災組織の活動支援や人材育成など地域の防災力の強化を促進します。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	8年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			7年度 （決算）	8年度 （予算）		
1	民間建築物耐震診断促進 （民間建築物耐震事業）	継続	2,271	5,781	○	住宅政策課
2	民間建築物耐震化促進 （民間建築物耐震事業）	拡充	42,197	51,738	○	住宅政策課
3	民間建築物減災化促進（民 間建築物耐震事業）	拡充	1,189	3,100	○	住宅政策課
事業費合計			45,657	60,619		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	災害への備えをしている家庭の割合（％）	55.3 （2021 年度）	60.0 （2026 年度）

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 （進捗状況）	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 （主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等）	過去に木造住宅無料耐震診断を受けた建物所有者等への無料耐震改修相談の実施等、啓発活動を実施することで、耐震診断から耐震改修につながり、地震発生時に被害の生じるリスクを減少させることができた。 旧耐震基準（昭和56年5月31日以前に着工した住宅）の木造住宅を対象に戸別訪問による周知啓発を実施した結果、令和4年度の木造住宅無料耐震診断の実績件数が増加し、その後も引き続き戸別訪問による周知啓発を実施することで、診断件数を維持している。 耐震シェルター整備等の減災化事業を実施することにより、市民の生命や財産を守ることにつながった。 【課題】 一般的に耐震改修工事費が高額であることや、住宅所有者が高齢であること等により、耐震化に対する意欲の度合いが低い傾向となっている。効果的な周知・啓発方法の検討が必要である。 東日本大震災以降、支援制度の活用実績が多くあったものの、近年は伸び悩んでいたが、令和6年1月の能登半島地震後の昨年度は、支援制度の活用が多くあった。市民の意識の高まりを継続していく取り組みが必要である。		
今後の 方向性 （課題解決 の方策等）	施策の取組方針	○	◎重点・強化 ○維持 △縮小
	改正耐震改修促進計画に基づき、耐震診断、耐震改修及び減災対策の実施を推進していく。 旧耐震基準の住宅は建替えの時期を迎えていることから、省エネ基準の改正を踏まえて、建替え（除却）による対策を促進していく。旧耐震基準の住宅の除却費補助について、資格がなくても実施可能な簡易診断方法を活用し、耐震性のない住宅の除却を進める。 要安全確認計画記載建築物については、直接、建物所有者に対し、耐震改修を行うよう粘り強く折衝を行う。		

関連する附属機関の意見等

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	1-1-1-1	
事業名	民間建築物耐震診断促進（民間建築物耐震事業）			最終更新日	令和8年6月5日	
実施根拠	建築物の耐震改修の促進に関する法律			担当課	住宅政策課	
関連計画	春日井市住生活基本計画2035 （春日井市耐震改修促進計画）		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全			基本計画 重点方針	—
	施策等	1 防災・減災対策の充実				
	基本的な 方向性等	1 自らの防災・減災の行動につながるよう市民意識の向上を図るとともに、自主防災組織の活動支援や人材育成など地域の防災力の強化を促進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 春日井市耐震改修促進計画に基づき、市内の住宅・建築物の耐震化を促進し、建物倒壊に係る被害を最小限にとどめる対策を事前に行うことを目的とする。 【事業概要】 民間木造住宅無料耐震診断、民間非木造住宅耐震診断費補助（戸建て@9万円、共同住宅@5万円）の支援制度により、建物所有者が倒壊危険度を知り、耐震改修工事へと促すもの。					
	事業期間	平成14年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	・事業開始年度 民間木造住宅無料耐震診断…平成14年度 民間非木造住宅耐震診断…平成20年度 ・当該支援制度を受けた建物所有者については、建物の倒壊危険度を知ることができ、建物の耐震化に対する意識の向上を図ることができた。					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			5,781千円	2,271千円	4,622千円	12,774千円
	特定財源	国・県支出金	4,334千円	1,698千円	3,432千円	9,570千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		1,447千円	573千円	1,190千円	3,204千円

第六次総合計画 事業点検シート

7 年度の 主な実施内容 (実績)		(実施内容・事業費等)				
		・ 木造住宅無料耐震診断…48件 ・ 旧耐震基準の住宅を対象にした戸別訪問による周知啓発…477戸				
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	木造住宅無料耐震診断		70件（8年度）	48件	97件	52件
	非木造住宅耐震診断費補助		戸建て 1 件（8年度）	0件	0件	10件
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・ 耐震診断から耐震改修につながり、耐震化の促進につなげることができた。 ・ 旧耐震基準（昭和56年5月31日以前に着工した住宅）の木造住宅を対象に戸別訪問による周知啓発を実施した結果、令和4年度の木造住宅無料耐震診断の実績件数が増加した。 ・ 令和4年度以降も引き続き戸別訪問による周知啓発を実施することで、診断件数を維持している。 【課題】 ・ 一般的に耐震改修工事費が高額であることや、住宅所有者が高齢であること等により、耐震化に対する意欲の度合いが低い傾向となっている。効果的な周知・啓発方法の検討が必要である。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性		(課題解決のために必要な方策等)				
		・ 昭和56年6月から平成12年5月までに建築された木造住宅を対象とした耐震診断方法の周知普及に努めるとともに、支援制度についても検討する。 ・ 建物所有者の意識向上を図るため、現行の支援制度や耐震化の重要性について、広報やポスター、戸別訪問により、周知啓発を進めていく。 ・ 低コスト耐震化工法や補助金代理受理制度についての周知を進めていく。				
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・ 木造住宅無料耐震診断 ・ 非木造住宅耐震診断費補助（マンション、戸建て） ・ 旧耐震基準の住宅の所有者を対象に、戸別訪問による周知啓発を実施				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	拡充	年度	令和8年度	整理番号	1-1-1-2	
事業名	民間建築物耐震化促進（民間建築物耐震事業）			最終更新日	令和8年6月5日	
実施根拠	建築物の耐震改修の促進に関する法律			担当課	住宅政策課	
関連計画	春日井市住生活基本計画2035 （春日井市耐震改修促進計画）		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 防災・減災対策の充実				
	基本的な 方向性等	1 自らの防災・減災の行動につながるよう市民意識の向上を図るとともに、自主防災組織の活動支援や人材育成など地域の防災力の強化を促進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 春日井市耐震改修促進計画に基づき、市内の住宅・建築物の耐震化を促進し、建物倒壊に係る被害を最小限にとどめる対策を事前に行うことを目的とする。 【事業概要】 民間木造住宅の補強設計を行う建物所有者に対して補助金を交付するもの。 民間木造住宅及び非木造住宅の耐震改修工事を行う建物所有者に対して補助金を交付するもの。 民間木造住宅の除却工事を行う建物所有者に対して補助金を交付するもの。 要緊急安全確認大規模建築物及び要安全確認計画記載建築物の耐震改修工事を行う建物所有者に対して補助金を交付するもの。 要安全確認計画記載建築物の除却工事を行う建物所有者に対して補助金を交付するもの。 ・木造住宅耐震補強設計費補助 @20万円 ・木造住宅耐震改修工事費補助 @115万円 ・木造住宅段階的耐震改修費補助 一段階目@60万円 二段階目@55万円 ・木造住宅除却費補助 @20万円 ・非木造住宅耐震改修費補助 @100万円（マンションは1戸当たり@90万円） ・要緊急安全確認大規模建築物耐震改修工事費補助 @57,000円×延べ面積×269/600 ・要安全確認計画記載建築物耐震改修工事費補助 @57,000円×延べ面積×11/15 ・要安全確認計画記載建築物耐震改修設計費補助 @経費×5/6 ・要安全確認計画記載建築物除却費補助 @57,000円×延べ面積×11/15					
	事業期間	平成15年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	・事業開始年度 木造住宅耐震補強設計費補助…令和8年度 木造住宅耐震改修工事費補助…平成15年度 非木造住宅耐震改修費補助…平成20年度 木造住宅段階的耐震改修費補助…平成25年度 木造住宅除却費補助…平成30年度 要緊急安全確認大規模建築物耐震改修工事費補助…平成30年度 要安全確認計画記載建築物耐震改修工事費補助…平成30年度 要安全確認計画記載建築物耐震改修設計費補助…令和3年度 要安全確認計画記載建築物除却費補助…令和3年度 ・当該支援制度を受けた建物所有者については、建物の耐震性が確保された。 ・要緊急安全確認大規模建築物にあっては、利用する不特定多数の者の生命及び財産を守ることができる。 ・要安全確認計画記載建築物にあっては、倒壊により緊急輸送道路を閉塞するおそれなくなる。					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			51,738千円	42,197千円	27,149千円	25,026千円
	特定財源	国・県支出金	38,094千円	32,012千円	20,323千円	19,016千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		13,644千円	10,185千円	6,826千円	6,010千円

第六次総合計画 事業点検シート

7 年 度 の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7 年 度	6 年 度	5 年 度
	木造住宅耐震改修 工事費補助		25件（8年度）	23件	26件	11件
	木造住宅耐震補強 設計費補助		20件（8年度）	—	—	—
	木造住宅除却費補助		15件（8年度）	8件	5件	13件
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・耐震改修を実施することにより、地震発生時に被害の生じるリスクを減少させることができた。 【課題】 ・東日本大震災以降、支援制度の活用実績が多くあったものの、近年は伸び悩んでいた。令和6年1月の能登半島地震後の昨年度は、支援制度の活用が多くあった。市民の意識の高まりを継続していく取り組みが必要である。 ・耐震化工事を必要とする住宅に居住する人は高齢化が進んでおり、改修費用の負担が大きく実績が伸びていない。 ・要緊急安全確認大規模建築物、要安全確認計画記載建築物に係る耐震改修工事は高額であることから、耐震改修が進まず、事業の目的を達成できないことが懸念される。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)					
	・補強設計費補助制度の創設と改修工事費補助金の上限額引き上げにより、木造住宅の耐震改修の実施を推進していく。 ・建物所有者の意識向上を図るため、現行の支援制度や耐震化の重要性について、耐震改修相談会の開催や地域の防災訓練等の活用により、周知啓発を進めていく。 ・旧耐震基準の住宅（昭和56年5月31日以前に着工した住宅）は建替えの時期を迎えていることから、省エネ基準の改正を踏まえて、建替え（除却）による対策を促進していく。 ・旧耐震基準の住宅の除却費補助について、資格がなくても実施可能な簡易診断方法を活用し、耐震性のない住宅の除却を進める。 ・要緊急安全確認大規模建築物、要安全確認計画記載建築物については、直接、建物所有者に対し、耐震改修を行うよう粘り強く折衝を行う。					
8 年 度 の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	拡充	拡充 ・木造住宅耐震補強設計費補助（制度創設） ・木造住宅耐震改修工事費補助（補助金上限額の引き上げ） ・木造住宅段階的耐震改修費補助（補助金上限額の引き上げ） 継続 ・耐震改修工事相談会の実施 ・木造住宅除却費補助 ・非木造住宅耐震改修費補助 ・要緊急安全確認大規模建築物耐震改修工事費補助 ・要安全確認計画記載建築物耐震改修設計費補助 ・要安全確認計画記載建築物耐震改修工事費補助 ・要安全確認計画記載建築物除却費補助				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	拡充	年度	令和8年度	整理番号	1-1-1-3	
事業名	民間建築物減災化促進（民間建築物耐震事業）			最終更新日	令和8年6月5日	
実施根拠	建築物の耐震改修の促進に関する法律			担当課	住宅政策課	
関連計画	春日井市住生活基本計画2035（春日井市耐震改修促進計画）		関連する附属機関	—		
総合計画施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画重点方針	—	
	施策等	1 防災・減災対策の充実				
	基本的な方向性等	1 自らの防災・減災の行動につながるよう市民意識の向上を図るとともに、自主防災組織の活動支援や人材育成など地域の防災力の強化を促進します。				
目的・事業概要	【目的】 春日井市耐震改修促進計画に基づき、地震による揺れから命だけは守るという趣旨から、木造住宅内における耐震シェルターの整備により住宅の減災化を図ることを目的とする。 また、公道等に面したブロック塀や門柱の撤去工事にかかる費用への補助により、地震時に倒壊する恐れのあるブロック塀等の撤去を促進することで、地震による災害から市民の生命、身体及び財産を守ることと更なる減災化の促進を図ることを目的とする。					
	【事業概要】 民間木造住宅への耐震シェルター整備費、ブロック塀等撤去費補助の支援制度により、該当工事を行う建物所有者等に対して補助金を交付するもの。 ・耐震シェルター整備費補助 @30万円 ・ブロック塀等撤去費補助 @10万円					
	事業期間	平成23年度 ～				
過去の経緯、主な実績等	・補助開始年度 耐震シェルター整備費補助…平成23年度 ブロック塀等撤去費補助…平成30年度 ・耐震シェルター整備費補助制度を受け、耐震シェルターを設置した建物所有者については、住宅の減災化を図ることができた。 ・ブロック塀等撤去費補助制度を受け、撤去を実施したブロック塀等所有者・管理者については、ブロック塀等の倒壊による通行人の怪我などのリスクをなくすことができた。 ・耐震化の視点とは違った支援制度により、市民による住宅に対する対策の選択範囲が拡大した。					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			3,100千円	1,189千円	1,071千円	1,248千円
	特定財源	国・県支出金	1,950千円	659千円	734千円	844千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		1,150千円	530千円	337千円	404千円

第六次総合計画 事業点検シート

7 年 度 の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	・耐震シェルター整備費補助…0件 ・ブロック塀等撤去費補助…18件					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	耐震シェルター整備費補助		2件（8年度）	0件	1件	2件
	ブロック塀等撤去費補助		25件（8年度）	18件	15件	12件
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・減災化事業を実施することにより、市民の生命や財産を守ることに繋がった。 ・耐震シェルター整備費補助については、ベッド型シェルターを対象に加えた結果、令和5年度の実績件数が増加した。 【課題】 ・耐震シェルター整備費補助制度については、創設以来、数件の実績に留まっており、認知度が低いため、支援制度活用に係る啓発が必要である。 ・ブロック塀等撤去費補助制度については、平成30年6月に発生した大阪北部地震を受け、新たに制度を創設した事業であることから、ブロック塀等の所有者の意識が高く、初年度は予定を上回る申請があったが、その反動で所有者の意識が低下し、申請件数が低下した。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)					
	・耐震シェルター整備費補助金の上限額引き上げにより、減災化を促進していく。 ・建築物所有者の意識向上、制度の認知度向上を図るため、現行の支援制度の周知について、耐震改修相談会の開催や地域の防災訓練等の活用により、周知啓発を進めていく。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	拡充	拡充 ・耐震シェルター整備費補助（補助金上限額の引き上げ） 継続 ・ブロック塀等撤去費補助 ・啓発活動の実施				

政策分野等	5 都市基盤・産業	更新日	令和8年6月5日
施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備	担当部	まちづくり推進部
基本的な方向性等	1 良好な市街地の整備と保全のもと秩序ある土地利用を促進するなかで、鉄道駅周辺をはじめとした都市機能誘導区域の整備促進や地域の特性に応じた拠点の形成と活用による活性化のほか、都市機能の誘導・充実を図り、魅力ある住環境の形成や新たな交流とにぎわいの創出を推進します。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	8年度 事業区分	事業費（千円）		事業 評価	担当課
			7年度 （決算）	8年度 （予算）		
1	都市計画基礎調査（都市計画決定事務）	継続	920	126,383	○	都市政策課
2	自転車駐車場整備・自転車駐車場等管理・放置自転車対策	継続	105,964	66,971	◎	都市政策課
3	街づくり支援制度	継続	0	100	○	都市政策課
4	都市景観推進事業	継続	6,032	7,349	○	都市政策課
5	JR春日井駅周辺整備	継続	2,970	10,000	◎	都市整備課
6	名鉄春日井駅周辺整備	継続	637,000 (令和9年度までの継続費)	2,894,512 (R6.7連次繰越 1,347,512)	◎	都市整備課
7	熊野桜佐土地区画整理事業	継続	625,860	736,920 (R7繰越明許207,947)	◎	都市整備課
8	西部第一土地区画整理事業	継続	946,983	501,017 (R7繰越明許109,670)	◎	都市整備課
9	西部第二土地区画整理事業	継続	885,836	703,300 (R7繰越明許65,230)	◎	都市整備課
10	安心して暮らせる住まいの確保	新規	3,960	80	-	住宅政策課
11	マンション管理適正化推進事業	継続	0	50	○	住宅政策課
12	JR高蔵寺駅周辺の再整備（高蔵寺ニュータウン創生事業）	継続	103,392	577,000 (R7連次繰越92,000)	○	ニュータウン 創生課
13	団地再生によるモデル住宅地づくり：高森台スマートウェルネスの整備（高蔵寺ニュータウン創生事業）	継続	250,074	0	○	ニュータウン 創生課
事業費合計			3,568,991	5,623,682		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	6 駅（ＪＲ勝川・春日井・神領・高蔵寺、名鉄味美・春日井の各駅）の乗降客数（人／日）	132,244 （2024 年度）	141,000 （2026 年度）
	市内バス（名鉄バス・あおい交通バス・かすがいシティバス・サンマルシェ循環バス）の利用者数（千人）	3,646 （2025年度）	4,700 （2026年度）

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 （進捗状況）	◎	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 （主な成果や課題を踏まえた効果検証等）	【成果】 総合計画の施策の基本的な方針となる各種計画を策定するとともに、ニーズを踏まえた自転車等駐車場整備、各駅周辺整備や土地区画整理事業の拠点整備について着実に事業を推進している。 【課題】 課題や利用者ニーズを踏まえ、必要に応じて地域住民や事業者等との調整を行い、各事業について着実に推進する必要がある。		
今後の方向性 （課題解決の方策等）	施策の取組方針	◎	◎重点・強化 ○維持 △縮小
	各事業は、それぞれの進捗状況や課題に応じて、地域住民や事業者等の関係者と連携しながら事業を進めていく。		

関連する附属機関の意見等

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	5-1-1-1																																					
事業名	都市計画基礎調査 (都市計画決定事務)			最終更新日	令和8年6月5日																																					
実施根拠	都市計画法、測量法、都市再生特別措置法			担当課	都市政策課																																					
関連計画	都市計画マスタープラン 立地適正化計画		関連する 附属機関	都市計画審議会																																						
総合計画 施策体系	政策分野等	5都市基盤・産業			基本計画 重点方針	—																																				
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備																																								
	基本的な 方向性等	1 良好な市街地の整備と保全のもと秩序ある土地利用を促進するなかで、鉄道駅周辺をはじめとした都市機能誘導区域の整備促進や地域の特性に応じた拠点の形成と活用による活性化のほか、都市機能の誘導・充実を図り、魅力ある住環境の形成や新たな交流とにぎわいの創出を推進します。																																								
目的・ 事業概要	【目的】 都市計画基礎調査は、都市計画の策定とその実施を適切に遂行するため、都市計画法第6条に基づき5年ごとに実施する。併せて都市計画基礎調査で得た調査結果を都市計画マスタープランや立地適正化計画等の改定や見直しに反映させる。 【事業概要】 ・5年サイクルで実施する都市基礎調査 ・将来都市構造については、概ね20年後を目指しつつ、10年後に土地利用や都市計画に関する社会情勢の変化などにあわせ、必要に応じて見直しを図る都市計画マスタープラン ・6年に1度、作成する都市計画基本図 ・20年先を見据えて概ね5年に1度、指標を見直し必要に応じて改定を行う立地適正化計画 ・3D都市モデルの構築																																									
	事業期間	昭和34年～																																								
過去の経緯、 主な実績等	■都市計画基礎調査 <table border="1"> <tr> <td>年度</td><td colspan="5">調査項目</td></tr> <tr> <td>R2</td><td colspan="5">(H28～R1の4か年の都市の現況をとりまとめ、今後の都市計画行政の基礎資料とすることを目的に県内の人口分布等に関して愛知県が分析)</td></tr> <tr> <td>R3</td><td colspan="5">調査区、人口及び世帯規模</td></tr> <tr> <td>R4</td><td colspan="5">建物利用現況(建物ごとに用途について調査) 地区別新築状況(新築された建物の用途や階数、面積などを調査)</td></tr> <tr> <td>R5</td><td colspan="5">土地利用現況(敷地ごとに土地利用を調査)</td></tr> <tr> <td>R6</td><td colspan="5">開発状況(宅地開発の現状や動向、計画地の分布の状況を調査)</td></tr> </table>						年度	調査項目					R2	(H28～R1の4か年の都市の現況をとりまとめ、今後の都市計画行政の基礎資料とすることを目的に県内の人口分布等に関して愛知県が分析)					R3	調査区、人口及び世帯規模					R4	建物利用現況(建物ごとに用途について調査) 地区別新築状況(新築された建物の用途や階数、面積などを調査)					R5	土地利用現況(敷地ごとに土地利用を調査)					R6	開発状況(宅地開発の現状や動向、計画地の分布の状況を調査)				
	年度	調査項目																																								
	R2	(H28～R1の4か年の都市の現況をとりまとめ、今後の都市計画行政の基礎資料とすることを目的に県内の人口分布等に関して愛知県が分析)																																								
	R3	調査区、人口及び世帯規模																																								
	R4	建物利用現況(建物ごとに用途について調査) 地区別新築状況(新築された建物の用途や階数、面積などを調査)																																								
	R5	土地利用現況(敷地ごとに土地利用を調査)																																								
	R6	開発状況(宅地開発の現状や動向、計画地の分布の状況を調査)																																								
	■都市計画マスタープラン <table border="1"> <tr> <td>H9.10 策定</td><td>H22.3 改定</td><td>R2.3 改定</td><td colspan="3">R7.10 中間評価</td></tr> </table>						H9.10 策定	H22.3 改定	R2.3 改定	R7.10 中間評価																																
	H9.10 策定	H22.3 改定	R2.3 改定	R7.10 中間評価																																						
	■都市計画基本図作成 <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">策定年度</td><td>S34</td><td>S41</td><td>S46</td><td colspan="2">S51</td></tr> <tr> <td>S56</td><td>S61</td><td>H3</td><td colspan="2">H8</td></tr> <tr> <td>H14</td><td>H20</td><td>H26</td><td colspan="2">R2</td></tr> </table>						策定年度	S34	S41	S46	S51		S56	S61	H3	H8		H14	H20	H26	R2																					
策定年度	S34	S41	S46	S51																																						
	S56	S61	H3	H8																																						
	H14	H20	H26	R2																																						
■立地適正化計画 <table border="1"> <tr> <td>都市機能誘導区域</td><td>H29.3</td></tr> <tr> <td>居住誘導区域、策定</td><td>H30.3</td></tr> <tr> <td>居住誘導区域変更、一部改正</td><td>R3.3</td></tr> <tr> <td>防災指針の追加</td><td>R6.3</td></tr> <tr> <td>老朽化した都市施設の改修事業の追加(落合公園の再整備)</td><td>R7.3</td></tr> </table>		都市機能誘導区域	H29.3	居住誘導区域、策定	H30.3	居住誘導区域変更、一部改正	R3.3	防災指針の追加	R6.3	老朽化した都市施設の改修事業の追加(落合公園の再整備)	R7.3	■自転車活用推進計画 <table border="1"> <tr> <td>R3.3 策定</td></tr> </table>		R3.3 策定	■無電柱化推進計画 <table border="1"> <tr> <td>R4.8 策定</td></tr> </table>		R4.8 策定																									
都市機能誘導区域	H29.3																																									
居住誘導区域、策定	H30.3																																									
居住誘導区域変更、一部改正	R3.3																																									
防災指針の追加	R6.3																																									
老朽化した都市施設の改修事業の追加(落合公園の再整備)	R7.3																																									
R3.3 策定																																										
R4.8 策定																																										
事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)																																					
		126,383 千円	920 千円	3,387 千円	19,586 千円																																					
		特定財源	国・県支出金	40,000 千円	240 千円	- 千円	4,800 千円																																			
			その他	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円																																			
一般財源		86,383 千円	680 千円	3,387 千円	14,786 千円																																					

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 【実施内容】 都市計画審議会の開催（1回：都市計画マスタープランの中間評価、生産緑地の変更） 都市計画決定事務（用途照会システム更新） 3D 都市モデルの活用 【事業費等】 都市計画審議会委員報酬 90 千円 GIS ソフト使用料 176 千円 3D 都市モデルの活用 500 千円					
成果指標	指標名		目標値（年度）	6 年度	5 年度	4 年度
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・法令に基づき、適正な時期に各計画を策定している。 ・計画の進捗状況をフォローアップしPDCAサイクルを用いて評価し、必要に応じて計画の見直しを行った。 ・3D都市モデルを活用して、新設する公園の施設配置を検討するワークショップを行った。 ・職員により用途照会システムの更新することで、費用の削減と情報更新を適宜行うことができた。 【課題】 ・都市計画基礎調査により得られたデータや構築した3D都市モデルをより有効的に活用していく必要がある。 ・都市計画基礎調査や3D都市モデルを活用し、都市基盤整備の推進や公共交通の整備等の推進において、効果的な施策を検討する必要がある。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ―：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定に向けた準備を行う。 ・施策効果の向上につながるユースケースの検討を行い、他課にも活用方法を周知する。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・都市計画基礎調査では、調査区の設定及び調査区毎の人口・世帯規模の調査を行う。 ・都市計画基本図修正業務では、新たに市内一円の航空写真を撮影し、地図の時点更新を行う。合わせて、緑の現況調査を行う。 ・3D都市モデルでは、更新した都市計画基本図をもとにモデルの更新を行う。 ・3D都市モデルを活用したまちづくりに関するワークショップを行い、若い世代のまちづくりへの関心を高めるとともに、ワークショップにおける有効な3D都市モデルの活用方法を検証する。 ・来年度以降に行うユースケースの開発に向けた調査・検討を行う。 ・都市計画審議会の開催（2回：生産緑地・用途地域の変更） ・都市計画決定事務（用途照会システム更新）				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	5-1-1-2	
事業名	自転車駐車場整備・自転車駐車場等管理・ 放置自転車対策			最終更新日	令和8年6月5日	
実施根拠	春日井市自転車等駐車場条例、同条例施行規則 春日井市自転車等放置防止条例、同条例施行規則			担当課	都市政策課	
関連計画	春日井市自転車活用推進計画		関連する 附属機関	自転車等駐車場対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業		基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備				
	基本的な 方向性等	1 良好な市街地の整備と保全のもと秩序ある土地利用を促進するなかで、鉄道駅周辺をはじめとした都市機能誘導区域の整備促進や地域の特性に応じた拠点の形成と活用による活性化のほか、都市機能の誘導・充実を図り、魅力ある住環境の形成や新たな交流とにぎわいの創出を推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 駅周辺の環境の変化に応じ、自転車等駐車場の設置及び維持管理、放置自転車の撤去等を行う事によって、道路交通の円滑化と駅前広場等の良好な環境確保や自転車利用者の利便性の向上を図ることを目的とする。					
	【事業概要】 利用者が増加している鉄道駅周辺においては、市と国土交通省の外郭団体である自転車駐車場整備センター（以下、「センター」）などと連携し、自転車等駐車場の新規整備や老朽化が進行する施設への対応を行う。 維持管理については、有料駐車場は協定を締結したセンターや指定管理者が、無料駐車場は会計年度任用職員により行うほか、シルバー人材センターへの委託による駐輪指導、整理を行う。 駅周辺の放置自転車については、自転車等駐車場対策協議会に諮り、自転車等放置禁止区域を指定（指定区域：JR主要4駅周辺）し、会計年度任用職員（7人／日）による撤去及び返還業務を行う。					
	事業期間	昭和56年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	有料・無料の自転車等駐車場の整備や、自転車等放置禁止区域の指定により、鉄道駅周辺の良好な道路環境を確保するとともに、整備した自転車等駐車場の修繕や駐輪指導などの維持管理を行っている。なお、有料駐車場の指定管理については、高蔵寺駅北口自転車駐車場始め4か所は高蔵寺サイクル連合体、春日井駅北口自転車等駐車場はセンターサイクル春日井連合体をそれぞれ指定している。					
	【有料】 （直営） ・高蔵寺駅…北口自転車駐車場 始め5か所 自転車 1,433台（S56.9開設） 南口バイク駐車場 バイク 83台 （S59.9開設） （センター） ・春日井駅…北口自転車等駐車場 自転車 2,320台、バイク334台（H13.9開設） ・高蔵寺駅…北口バイク駐車場 バイク 277台 （R3.6開設） 南口自転車駐車場 自転車 702台 （R3.3開設） ・神領駅… 北口自転車駐車場 自転車 410台 （H29.3開設） 南口自転車等駐車場 自転車 660台、バイク122台（R5.7開設） ・勝川駅… 東自転車等駐車場 自転車 2,694台、バイク85台（H22.10開設） 西自転車等駐車場 自転車 725台、バイク19台（H22.10開設） 【無料】 （JR） ・高蔵寺駅 4か所 577台収容 ・神領駅 6か所 1,033台収容 ・春日井駅 3か所 1,738台収容 ・勝川駅 5か所 1,110台収容 （名鉄） ・味美駅 3か所 927台収容 ・春日井駅 3か所 481台収容 ・牛山駅 2か所 434台収容 ・間内駅 1か所 135台収容 （TKJ） ・味美駅 1か所 140台収容 ※令和8年4月1日現在					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			66,971千円	105,964千円	136,437千円	95,779千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	18,980千円	17,625千円	18,941千円	19,513千円
	一般財源		47,991千円	88,339千円	117,496千円	76,266千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) - 令和8年4月から高蔵寺まちづくり(株)と友輪(株)を構成団体とする高蔵寺サイクル連合体を1年間指定管理者に指定した。【28,254千円】 - 高蔵寺駅北口自転車駐車場建替えのため、取壊しを実施した。【NT創生課実施】 - 春日井駅北口自転車等駐車場の入退場ゲートシステムを更新した。 - 放置禁止区域の巡回監視や自転車駐車場内に放置された自転車の移送を実施した。					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	放置自転車撤去台数(高蔵寺駅)		290台 (2030年度)	38台	64台	63台
	放置自転車撤去台数(神領駅)			20台	26台	112台
	放置自転車撤去台数(春日井駅)			65台	55台	77台
	放置自転車撤去台数(勝川駅)			130台	157台	223台
	合 計			253台	302台	475台
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	高蔵寺駅北口自転車駐車場の閉鎖に伴い整備された仮設駐車場の運営が滞りなく実施されている。また、放置禁止区域はJR主要4駅周辺を指定しており、駅前環境が概ね良好に維持されている。 JR春日井駅北口自転車等駐車場の入退場ゲートシステムについては、通信サービスの提供終了に伴って機器の更新を行い、新たにクレジットカード決済やQRコード決済が可能になるなど、利便性が向上した。 【課題】 - 高蔵寺駅北口自転車等駐車場の建替えに伴う仮設駐車場の管理運営。 - 名鉄春日井駅周辺の自転車等駐車場の再整備。 - 多様化するモビリティに対する駐輪スペースのあり方の検討。			
◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし						
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) - 駅周辺の駐車場利用状況と、人口動態の推移を見ながら、自転車等放置禁止区域指定と連動した有料又は無料の自転車駐車場を整備する。 - 生産年齢人口の減少や少子化に伴う通勤・通学者の減少等が想定される中で、子育て支援や駐輪ニーズに合わせたサービスを展開する。 - 春日井西部第二土地区画整理事業に伴う名鉄春日井駅周辺の自転車等駐車場の再整備。 - 高蔵寺駅周辺の再整備に伴い、高蔵寺駅北口自転車等駐車場の建替えを実施。 - 良好な駅周辺環境維持のため、巡回監視を継続して行う。 - 無料駐車場を安全に快適に利用できるよう駐輪環境を維持する。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	- 高蔵寺駅北口の自転車駐車場整備についてNT創生課と連携して進める。 - 勝川駅東・西自転車等駐車場（自転車駐車場整備センター管理）の今後のあり方について検討する。 - 無料駐車場の老朽化や破損状況等を確認し、適切な修繕を行う。 - 多様化するモビリティの普及状況、利用ニーズ等を把握する。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	5-1-1-3	
事業名	街づくり支援制度			最終更新日	令和8年6月5日	
実施根拠	春日井市街づくり支援要綱 春日井市街づくり活動助成金交付要綱			担当課	都市政策課	
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業			基本計画 重点方針	
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備				
	基本的な 方向性等	1 良好な市街地の整備と保全のもと秩序ある土地利用を促進するなかで、鉄道駅周辺をはじめとした都市機能誘導区域の整備促進や地域の特性に応じた拠点の形成と活用による活性化のほか、都市機能の誘導・充実を図り、魅力ある住環境の形成や新たな交流とにぎわいの創出を推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 ・地域住民と市との協働により「生活道路の拡幅」や、それに伴う「排水路整備」等、身近な施設の整備を行い、地域の生活環境の改善を図る。 ・地域住民等と市との協働による、地域の特性を活かした街づくりを推進する。 【事業概要】 ・生活道路や排水路等、身近な施設の整備改善のため、地域住民等が主体となっていなう街づくり活動に対して、市が支援を行う。 （対象地域）①市街化区域内で土地区画整理事業が実施又は計画されていない地区 ②市街化調整区域内で生活道路等の施設が未整備である集落地区 （支援内容）情報提供、アドバイザーやコンサルタントなど専門家の派遣、活動費の助成等					
	事業期間	平成21年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	平成21年度…「庄名地区街づくり協議会」（庄名町）を団体認定 平成21年度…「東脇地区街づくり協議会」（牛山町）を団体認定 平成23年度…庄名地区（庄名町）において、道路拡幅整備を完了 平成23年度…東脇地区（牛山町）において、道路拡幅整備を完了 平成25年度…「廻間町向地区街づくり協議会」を団体認定 平成26年度…廻間町向地区において、道路拡幅とポケットパークの整備を完了 平成27年度…制度を改正し、新たに活用を検討する地区に積極的に支援を実施 平成28年度…「庄名町垣内地区街づくり協議会」を団体認定 平成29年度…庄名町垣内地区において、道路拡幅整備を完了 平成30年度…街づくり支援制度の対象となる地域で現況調査を開始 令和元年度…街づくり支援制度の対象となる地域で現況調査を実施し、制度活用の可能性が高い地域において、パンフレット配布や説明会、住民参加による現地立会などを行った。 令和2年度…「桃山町桃山東嶋街づくり協議会」を団体認定 令和3年度…桃山町桃山東嶋街地区において、道路拡幅整備を完了 令和4年度…街づくり支援制度の対象となる地域で現況調査を開始 令和5年度…街づくり支援制度の対象となる地域で団体認定に向けて支援を開始 令和6年度…「下津町街づくり協議会」を団体認定し、測量、境界立会、道路設計を実施					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			100千円	0千円	0千円	0千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		100千円	0千円	0千円	0千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 【実施内容】 下津町の拡幅対象路線（市道 1623 号線、1624 号線）にある支障物件（建物・工作物）の物件補償調査を土木管理課にて実施。					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7 年度	6 年度	5 年度
	団体認定数（累計）		6	6	6	5
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・街づくり支援制度を活用して道路拡幅したことにより、生活道路や排水路等、身近な生活環境が整備・改善された。 ・街づくり支援制度の協議会を地域主体で共通の問題解決のため何度も行うことで、近隣のコミュニティが更に形成され、地域の共助への発展を促した。 【課題】 ・下津町については、物価高騰による支障物件の移転等工事費の負担の増加から、関係権利者の協力が得られず事業が停滞している。 ・基盤整備を進める必要がある市街化区域での支援実績が少ない。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・下津町については、関係権利者に対して、制度や今後のスケジュール、関係権利者が行わなければならない事項等を再度周知し、理解の促進を図るとともに、補償内容等について説明する。 ・要綱については、制度利用の実績の少ない市街化区域において、狭あい道路の解消が促進されるよう見直しを検討する。					
8 年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・下津町については、関係権利者の協力が得られるよう、制度の説明や補償内容について丁寧な説明を行っていく。 ・要綱の改正については、市街化区域での制度活用が図られるよう補償内容等の検討を行う。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	5-1-1-4	
事業名	都市景観推進事業			最終更新日	令和8年6月5日	
実施根拠	地方自治法、春日井市都市景観条例、愛知県屋外広告物条例 春日井市都市景観アドバイザー要綱			担当課	都市政策課	
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業			基本計画 重点方針	
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備				
	基本的な 方向性等	1 良好な市街地の整備と保全のもと秩序ある土地利用を促進するなかで、鉄道駅周辺をはじめとした都市機能誘導区域の整備促進や地域の特性に応じた拠点の形成と活用による活性化のほか、都市機能の誘導・充実を図り、魅力ある住環境の形成や新たな交流とにぎわいの創出を推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 春日井市を調和のとれた個性的で緑豊かな美しいまちとするため、市民・事業者・行政が一体となった、良好で魅力的な都市景観形成のための取り組みを推進する。また、市内各所に設置されているサイン表示について、安全・安心の確保と、長期的な維持管理を行う中でのコスト縮減・平準化を図る。 【事業概要】 - 市職員による違反広告物除却活動を行う。 - 大規模建築物等の新築等の届出に対する、市都市景観アドバイザーによる助言・指導を行う。 - 市内に屋外広告物（看板等）を設置する事業者等からの屋外広告物許可申請に対する許可手続きを行う。 - ドライバー系サイン表示について、設置から32年が経過し、施設の老朽化が起因する事故の発生が懸念されるため、高所作業車等を用いた調査・点検（内部の腐食の有無やボルトの締まり具合等）を行う。 - ドライバー系・歩行者系・兼用系サイン表示について、目視等による外観調査を継続していく。 ※サイン表示…全64基（ドライバー系…29基、歩行者系…32基、兼用系…3基）					
	事業期間	～				
過去の経緯、 主な実績等	平成6年度…市都市景観条例を制定。 平成7年度…市都市景観基本計画を策定。 平成8年度…大規模建築物等の新築等の届出に対して市都市景観アドバイザーの助言・指導を開始。 平成18年度…違反広告物簡易除却団体の認定を開始。 平成23年度…景観行政団体へ移行。 平成29年度…屋外広告物許可（台帳）システムを導入。 平成30年度…各施設への実態調査等を行い、ドライバー系サイン表示の優先度を決定。 ドライバー系サイン表示（4基）の老朽化調査を業者委託で実施。 令和4年度…屋外広告物許可（台帳）システムを更新。 令和6年度…ドライバー系サイン表示3基の撤去と、3基の点検を実施し、令和元年度から通算21基を撤去。					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			7,349千円	6,032千円	8,914千円	7,576千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
一般財源		7,349千円	6,032千円	8,914千円	7,576千円	

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 【実施内容】 ・市職員による違反広告物除却活動（105件） ・大規模建築物等の新築等の届出に対する、市都市景観アドバイザーによる助言・指導（12件） ・市内に看板等を設置する事業者等からの屋外広告物許可申請（343件）に対する許可手続き ・ドライバー系サイン表示（13基）を点検（不可視部分） 【事業費等】 ・都市景観アドバイザー謝礼 30 千円 ・歩行者系サイン看板修繕料 157 千円 ・ドライバー系サイン看板点検業務委託 5,846 千円					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	点検（基）		13	13	3	3
	撤去（基）		—	—	3	2
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・これまでの市民参画による、違反広告物簡易除却活動により違反広告物は減少傾向にあり、良好な景観と美しい街並みが維持されている。 ・都市景観基本計画が策定されており、良好な都市景観の誘導が図られている。 ・ドライバー系サイン表示については、職員による目視調査に加え、高所作業車を用いた不可視部分の調査・点検を併せて行うことで、適切な維持管理が実施されている。 【課題】 ・カーナビ等の普及により、サイン看板の必要性や在り方、掲載する情報等を検討する必要がある。			
◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし						
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・大規模建築物等の届出について、都市景観アドバイザーによる助言・指導の有効性について検討を行うとともに、さまざまな案件に対して、柔軟かつ適正な助言・指導を行うことにより、良好な都市景観が形成されるよう、国や県等の動向に応じて必要な見直しについて検討していく。 ・サイン表示については、古いものは設置から32年が経過し、カーナビ等が普及した昨今においては、サイン表示に対する市民ニーズも変化しているため、景観を維持しつつ、今後の在り方や掲載する情報等について検討をしていく。なお、ドライバー系サイン表示については、毎年の職員点検及び5年に1度の業者点検により適切に維持管理を行うていく。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・市職員による違反広告物除却活動を行う。 ・大規模建築物等の新築等の届出に対する、市都市景観アドバイザーによる助言・指導をする。 ・市内に看板等を設置する事業者等からの屋外広告物許可申請に対する許可手続きをする。 ・ドライバー系サイン表示の点検を行う。 ・劣化が見られる歩行者系サイン表示の修繕を行う。 ・サイン表示の在り方について、先進地の調査・研究を行う。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続		年度	令和8年度		整理番号	5-1-1-5			
事業名	ＪＲ春日井駅周辺整備事業					最終更新日	令和8年6月5日			
実施根拠	ＪＲ春日井駅周辺地区市街地総合再生計画 春日井市立地適正化計画 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律					担当課	都市整備課			
関連計画	—			関連する 附属機関		—				
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業				基本計画 重点方針	—			
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備								
	基本的な 方向性等	1 良好な市街地の整備と保全のもと秩序ある土地利用を促進するなかで、鉄道駅周辺をはじめとした都市機能誘導区域の整備促進や地域の特性に応じた拠点の形成と活用による活性化のほか、都市機能の誘導・充実を図り、魅力ある住環境の形成や新たな交流とにぎわいの創出を推進します。								
目的・ 事業概要	【目的】 31万人都市の中心駅・玄関にふさわしい、多様な機能を有し、利用しやすくにぎわいのある都市交流拠点を形成する。 【事業概要】 ・南北地域間交通円滑化、バリアフリー化のため、自由通路・橋上駅舎の整備 ・交通結節機能や安全性の向上のため、南北駅前広場の再整備 ・駅周辺におけるさらなる発展とにぎわいづくりの取り組みを推進									
	事業期間	平成18年度～（以後状況による）								
過去の経緯、 主な実績等	平成18年度	春日井市都市交流拠点将来ビジョン 策定								
	平成19年度	ＪＲ春日井駅周辺バリアフリー基本構想 策定（H27.3追補）								
	平成23年度	自由通路・橋上駅舎整備工事施行協定締結・工事着手 まちづくりシンポジウム、懇話会及びアンケート実施								
	平成26年度	ＪＲ春日井駅周辺地区市街地総合再生計画 策定								
	平成28年度	ＪＲ春日井駅自由通路・橋上駅舎供用開始 南東地区市街地再開発準備組合 設立								
	平成29年度	南東地区市街地再開発組合 設立 南北駅前広場供用開始 春日井市立地適正化計画 策定（当該地区は鳥居松・ＪＲ春日井駅周辺都市機能誘導区域）								
	平成30年度	南東地区市街地再開発事業 権利変換計画の認可、工事着手								
	令和元年度	駅前広場等利用者満足度調査実施								
	令和2年度	南東ポケットパーク、上屋等の整備着手								
	令和3年度	北東地区まちづくり協議会 設立 南東ポケットパーク・上屋等の整備完了								
事業費	令和4年度	南東地区市街地再開発事業 建築工事の完了・解散認可								
	令和6年度	南東地区市街地再開発事業 再開発組合による決算報告の承認 北東地区まちづくり協議会 解散								
	事業費		8年度(予算)		7年度(決算)		6年度(決算)		5年度(決算)	
			10,000千円		2,970千円		16,414千円		19,568千円	
事業費	特定財源	国・県支出金	930千円		千円		3,650千円		2,200千円	
		その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源		9,070千円		2,970千円		12,764千円		17,368千円	

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 【実施内容】 ・市街地再開発事業の実現を目指すＪＲ春日井駅北口の権利者が集まり、JR 春日井駅北地区再開発検討会を設立 ・市は事務局として、市街地再開発事業の実現に向けた検討会活動の支援を実施 【事業費内訳】 ＪＲ春日井駅北地区まちづくり検討支援業務委託 2,970 千円					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	ＪＲ春日井駅乗降客数 (人/日)		31,500 (R8)	(6月以降)	28,784	28,572
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	(成果) ・橋上駅舎、南北自由通路が完成し、南北地域間の交通円滑化が図られた。完成した自由通路等の公共用地を活用し、えきなかスタンドや春駅ほろろ市等のにぎわいを創出するイベントが開催されている。 ・駅の南東地区では、市街地再開発事業による施設建築物が完成し、都市型住宅の供給を図るとともに、一時保育室等の都市機能が誘導された。また、南東地区市街地再開発事業完成後には、南西地区において、既存低層住宅が高層建築物への建替えが行われ、周辺への波及効果も見え始めた。 ・駅の北地区では、権利者が主体となる再開発検討会が設立され、市街地再開発事業の実現に向けた検討が進められている。 (課題) ・原材料費や人件費の高騰に伴い、市街地再開発事業の事業費が増大しているため、事業資金の確保が課題となっている。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・市街地再開発事業の事業費が増大した場合に備え、権利者の事業リスクを軽減するための手法等、他地区事例等を参考とし、事業実現に向けた再開発検討会の検討支援を行う。 ・市街地再開発事業の実施に伴う、駅前広場等の公共用地と民地の一体的な活用の可能性について検討を行う。 ・ＪＲ春日井駅周辺地区市街地総合再生計画に基づく、みんなでつくるにぎわいある駅前づくりの実現に向け、公共用地等を活用した、市民や民間事業者が主体的にイベント等を実施できる仕組みづくりを検討する。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・再開発検討会が行う市街地再開発事業の実現に向けた検討の支援を行う。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続		年度	令和8年度		整理番号	5-1-1-6	
事業名	名鉄春日井駅周辺整備事業					最終更新日	令和8年6月5日	
実施根拠	春日井市都市計画マスタープラン 春日井市立地適正化計画、春日井市地域公共交通計画 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律					担当課	都市整備課	
関連計画	—			関連する 附属機関		—		
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業				基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 都市基盤整備の促進と公共交通の整備						
	基本的な 方向性等	1 良好な市街地の整備と保全のもと秩序ある土地利用を促進するなかで、鉄道駅周辺をはじめとした都市機能誘導区域の整備促進や地域の特性に応じた拠点の形成と活用による活性化のほか、都市機能の誘導・充実を図り、魅力ある住環境の形成や新たな交流とにぎわいの創出を推進します。						
目的・ 事業概要	【目的】 名鉄春日井駅周辺では、尾張都市計画事業春日井西部（第一・第二）土地区画整理事業が施行されており、立地適正化計画の都市機能誘導区域に位置付けられるなど、西部地域の都市交流拠点として、駅へのアクセス道路をはじめとした道路交通網の整備と魅力ある住環境の形成による地域の発展が期待されている。一方で、拠点となる現在の駅は、市域が広がっている線路東側からは駅構内に出入が出来ず、階段での上下移動が生じ、駅前空間においては、一般車乗降場や駅舎への安全な歩行空間が確保されていないなど、利便性や安全性の向上が望まれている。 そこで、土地区画整理事業による東西駅前広場整備に併せ、市による駅前広場をつなぐ自由通路整備、駅舎整備による駅施設のバリアフリー化により、安全で利用しやすい交通結節点としての機能強化を図ることを目的としている。 【事業概要】 ■名鉄小牧線春日井駅東口新設事業 ・東口駅舎新設、西口駅舎移設、ホーム相対式化 ・自由通路整備（東西の駅前広場間の動線確保）							
	事業期間	平成30年度～令和9年度						
過去の経緯、 主な実績等	【平成30年度】 ・名古屋鉄道と土地区画整理事業における名鉄小牧線との交差計画の計画協議を取交し 【令和2年度】 ・名古屋鉄道と名鉄小牧線との交差に伴う概略設計協定を締結し、名古屋鉄道に駅、鷹来線交差、踏切統廃合の概略設計を依頼 【令和3年度】 ・名古屋鉄道と東口新設及び駅周辺整備の計画協議を取交し名古屋鉄道と小牧線との交差計画に伴う詳細設計の協定を締結し、名古屋鉄道に駅、鷹来線交差、踏切統廃合、雨水管渠交差の詳細設計を依頼 ・自由通路予備設計に着手 【令和4年度】 ・自由通路予備設計を完了し、詳細設計に着手（令和5年度完了） 【令和5年度】 ・自由通路、東西駅前広場都市計画決定 ・名古屋鉄道と西部（第一・第二）土地区画整理組合及び市の4者で、小牧線春日井駅東口新設及び小牧線との交差計画に伴う事業に関する覚書を締結 【令和6年度】 ・名古屋鉄道と小牧線春日井駅東口新設事業に関する基本協定書及び令和6年度協定を締結協定書に基づき、自由通路及び駅施設整備工事に着手							
	事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)	
2,894,512千円 (R6,7通次繰越 1,347,512千円)				637,000千円 (令和9年度までの継続費)	25,744千円 (令和9年度までの継続費)	64,301千円 (令和4年度からの繰越金)		
特定財源		国・県支出金	266,000千円	255,410千円	8,000千円	25,000千円 (令和4年度からの繰越金)		
		その他	1,184,400千円	343,400千円	3,600千円	29,600千円 (令和4年度からの繰越金)		
一般財源		1,444,112千円	38,190千円	14,144千円	9,701千円 (令和4年度からの繰越金)			

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 【実施内容】 ・名古屋鉄道と市の2者で「小牧線春日井駅東口新設事業に関する令和7年度協定書」を締結。 【事業費内訳】 協定期間 R7年4月1日～R8年11月30日 事業費 1,621,050千円 (自由通路 1,177,000千円) (駅施設 444,050千円)					
成果指標	指標名		目標値(年度)	7年度	6年度	5年度
	名鉄春日井駅乗降者数 (人/日)		5,100 (R15)	2,775	2,764	2,818
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	(成果) ・西部第二土地区画整理事業の進捗に併せ、自由通路及び駅施設整備が進められるよう、名古屋鉄道と小牧線東口新設及び小牧線との交差計画に伴う事業に関する覚書を締結。そして、整備事業に関する協定書を締結し、工事に着手している。 (課題) ・鉄道関連工事は、鉄道を供用しながら、夜間施工を伴う多工種かつ輻輳する工事となるため、施工に係る工程調整が困難となることが想定される。また、周辺区画整理や雨水事業との調整も必要となる。 ・鉄道関連工事は、複数年に跨る予算を要するため、補助金を含む確実な予算確保と執行管理が求められる。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ■鉄道関連工事実施に向けた協定締結と多工種の工事施工について ・周辺住民、駅利用者への工事による影響が最小限となるよう、4者による綿密な関係機関協議の実施(自由通路、駅舎、踏切統廃合(鷹来線交差含む)、区画整理、雨水管渠等) ■予算について ・土地区画整理事業及び、駅周辺整備に関する国庫補助金の確実な予算確保 ・名古屋鉄道と、鉄道関連工事についての事業費年度割と精算方法を事前に調整					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	名古屋鉄道と工事協定に基づく工事実施				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	5-1-1-7	
事業名	熊野桜佐土地区画整理事業			最終更新日	令和8年6月5日	
実施根拠	土地区画整理法 春日井市土地区画整理事業補助金交付規則			担当課	都市整備課	
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業			基本計画 重点方針	—
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備				
	基本的な 方向性等	1 良好な市街地の整備と保全のもと秩序ある土地利用を促進するなかで、鉄道駅周辺をはじめとした都市機能誘導区域の整備促進や地域の特性に応じた拠点の形成と活用による活性化のほか、都市機能の誘導・充実を図り、魅力ある住環境の形成や新たな交流とにぎわいの創出を推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 土地区画整理事業により、地域に相応しい質の高い都市基盤整備と安全で安心できる良好な宅地整備を一体的に進めることを目的とする。 【事業概要】 施行者：春日井熊野桜佐土地区画整理組合 都市計画決定：平成19年9月4日 組合設立認可：平成22年7月9日 仮換地指定：平成26年2月14日 事業計画変更(第5回)：令和7年1月27日 施行面積：92.69ha 総事業費：200億6千9百万円					
	事業期間	平成22年度 ～ 令和11年度				
過去の経緯、 主な実績等	【主な経緯】 平成22年度 組合設立認可 平成26年度～令和6年度 道路築造工事、造成工事、物件移転補償、環境影響評価、工事実施設計外					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			736,920千円 (R7繰越明許 207,947千円)	625,860千円	505,159千円	468,416千円
	特定財源	国・県支出金	145,110千円	104,777千円	19,602千円	102,980千円
		その他	345,300千円	202,100千円	43,100千円	231,800千円
	一般財源		38,563千円	318,983千円	442,457千円	133,636千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 【令和7年度末進捗状況】 進捗率89.5%（事業費ベース） ・道路築造工事 ・舗装工事 ・出来形確認測量 ・工事実施設計					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	地区内人口（人）		6,305（R11）	2,216	2,201	2,192
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	(成果) ・保留地処分について、金額ベースで約75.6%販売した。 ・事業完了に向け、道路築造工事等を着実に進めた。 (課題) ・幹線道路の現道工事を進めていることから、適切な交通規制の方法、渋滞対策を行う必要がある。 ・近年の物価等高騰による事業費圧迫及び事業スケジュールへの影響が懸念される。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・関連工事と組合が施工する舗装工事等の進捗を調整するため、関係各課と協議しながら事業を進める。 ・資金計画及び事業スケジュールについて精査し、必要に応じ事業計画の変更を行う。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・道路築造工事 L=330m ・舗装工事 A=14,300㎡ ・出来形確認測量 ・工事実施設計				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	5-1-1-8	
事業名	西部第一土地区画整理事業			最終更新日	令和8年6月5日	
実施根拠	土地区画整理法 春日井市土地区画整理事業補助金交付規則			担当課	都市整備課	
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業		基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備				
	基本的な 方向性等	1 良好な市街地の整備と保全のもと秩序ある土地利用を促進するなかで、鉄道駅周辺をはじめとした都市機能誘導区域の整備促進や地域の特性に応じた拠点の形成と活用による活性化のほか、都市機能の誘導・充実を図り、魅力ある住環境の形成や新たな交流とにぎわいの創出を推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 土地区画整理事業により、道路、公園など都市施設の整備を始め、名古屋鉄道小牧線春日井駅周辺の充実を図り、本市西部の地域拠点にふさわしい魅力と賑わいのまちづくりをすることを目的とする。					
	【事業概要】 施行者：春日井西部第一土地区画整理組合 都市計画決定：平成11年4月13日 組合設立認可：平成27年8月11日 仮換地指定(第2回)：令和5年9月21日 事業計画変更(第3回)：令和6年4月30日 施行面積：36.69h a 総事業費：128億9千万円					
	事業期間	平成27年度 ～ 令和12年度				
過去の経緯、 主な実績等	【主な経緯】					
	平成27年度	組合設立認可				
	令和元年度	造成工事、実施設計、名鉄小牧線路線測量、 物件移転補償外				
	令和2年度	物件移転補償、名鉄交差部における概略設計外				
	令和3年度	道路築造工事、物件移転補償、 事業計画変更及び実施計画変更、名鉄交差部における詳細設計外				
	令和4年度	造成工事、物件移転補償				
	令和5年度	道路築造工事、物件移転補償、 事業計画変更及び実施計画変更、仮換地変更				
	令和6年度	道路築造工事、物件移転補償				
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			501,017千円 (R7繰越明許 109,670千円)	946,983千円	699,149千円	545,501千円
	特定財源	国・県支出金	19,712千円	286,260千円	183,944千円	71,961千円
		その他	433,100千円	508,000千円	352,000千円	275,900千円
	一般財源		48,205千円	152,723千円	163,205千円	197,640千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 【令和7年度末事業進捗状況】 進捗率68.2%（事業費ベース） （移転戸数N=134/174戸） ・道路築造工事 ・舗装工事 ・物件移転補償 ・工事実施設計					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	地区内人口 （人：西部地区）		6,708(R12)	3,799	3,877	3,978
これまでの 取組みに よる効果 （進捗状況）	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	（成果） - 令和元年度より物件移転及び宅地の造成工事に着手し、事業が着実に進捗している。（移転戸数進捗率：約77% ※R7年度末時点） - 令和4年度に、名古屋鉄道株式会社との協定による名鉄小牧線との交差計画に伴う詳細設計業務が完了した。 - 令和5年度に地区の名鉄小牧線用地等を含む100%を仮換地指定した。 - 令和6年度より都市構造再編集集中支援事業の採択を受けた。 - 集合保留地2箇所売却（R5：4,440㎡、R7：1,474㎡） （課題） - 既成市街地における区画整理事業のため、今後行われる物件移転は玉突き移転が多く、事業期間延伸が懸念される。 - 事業進捗に伴い、既設水路の切回しが増えるため、仮設水路による確実な排水整備が必要となる。 - 近年の物価等高騰による移転補償費の増大により事業費圧迫が懸念される。 - 雨水、上水道の重要路線上における地権者との交渉。 - 都市計画道路等の整備について、西部第二組合との調整が必要である。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	（課題解決のために必要な方策等） - 物件移転を計画する際に、事業費と事業期間のバランスを考慮した施工計画を作成する。 - 施工計画に則り事業を進めれるよう、地権者と綿密な交渉を行う。 - 既設水路切回しについて、西部第二組合と随時情報を共有し計画を立てる。 - 雨水排水整備や水道工事において、関係機関と協議のうえ効率的な計画を立てる。 - 鉄道関連工事における施工順序や施工方法について、関係機関と綿密な協議を実施する。					
8年度の 主な実施内容	区分	（前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等）				
	継続	- 舗装工事 A=3,334㎡ - 物件移転補償 7件 - 工事実施設計				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続		年度	令和8年度		整理番号	5-1-1-9	
事業名	西部第二土地区画整理事業					最終更新日	令和8年6月5日	
実施根拠	土地区画整理法 春日井市土地区画整理事業補助金交付規則					担当課	都市整備課	
関連計画	—			関連する 附属機関		—		
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業				基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備						
	基本的な 方向性等	1 良好な市街地の整備と保全のもと秩序ある土地利用を促進するなかで、鉄道駅周辺をはじめとした都市機能誘導区域の整備促進や地域の特性に応じた拠点の形成と活用による活性化のほか、都市機能の誘導・充実を図り、魅力ある住環境の形成や新たな交流とにぎわいの創出を推進します。						
目的・ 事業概要	【目的】 土地区画整理事業により、道路、公園など都市施設の整備を始め、名古屋鉄道小牧線春日井駅周辺の充実を図り、本市西部の地域拠点にふさわしい魅力と賑わいのまちづくりをすることを目的とする。							
	【事業概要】 施行者：春日井西部第二土地区画整理組合 都市計画決定：平成9年10月24日 組合設立認可：平成26年5月29日 仮換地指定(第3回)：令和7年3月25日 事業計画変更(第3回)：令和7年1月9日 施行面積：49.54ha 総事業費：254億円							
	事業期間	平成26年度～令和15年度						
過去の経緯、 主な実績等	【主な経緯】 平成26年度 組合設立認可 平成30年度 常用測量、補償調査外 令和元年度 造成工事、物件移転補償外 令和2年度 道路築造工事、物件移転補償 鷹来線予備設計業務委託、名鉄交差部における概略設計外 令和3年度 側溝布設工事、物件移転補償 名鉄交差部における詳細設計外 令和4年度 道路築造工事、物件移転補償 事業計画変更及び実施計画変更、仮換地変更、鷹来線詳細設計外 令和5年度 道路築造工事、物件移転補償 令和6年度 道路築造工事、物件移転補償 事業計画変更及び実施計画変更、仮換地変更、鷹来線工事協定締結（名鉄）							
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)		
			703,300千円 (R7繰越明許 65,230千円)	885,836千円	567,238千円	369,937千円		
	特定財源	国・県支出金	68,250千円	262,495千円	142,532千円	81,537千円		
		その他	571,400千円	46,678千円	7,868千円	195,000千円		
	一般財源		63,650千円	576,663千円	416,838千円	93,400千円		

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 【令和7年度末事業進捗状況】 進捗率27.9%（事業費ベース） （移転戸数N=90/245戸） ・名鉄協定における工事（鷹来線築造工事） ・道路築造工事 ・舗装工事 ・物件移転補償 ・工事実施設計					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	地区内人口 （人：西部地区）		6,708(R12)	3,799	3,877	3,978
これまでの 取組みに よる効果 （進捗状況）	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	（成果） ・令和元年度より物件移転及び宅地の造成工事に着手し、事業が着実に進捗している。（移転戸数進捗率：約37% ※R7年度末時点） ・令和4年度に、名古屋鉄道株式会社との協定による名鉄小牧線との交差計画に伴う詳細設計及び（都）鷹来線詳細設計が完了した。 ・令和6年度より都市構造再編集集中支援事業の採択を受けた。 ・令和6年度に鷹来線工事協定を名古屋鉄道株式会社と締結した。 ・令和6年度に地区の名鉄小牧線用地等を含む100%を仮換地指定した。 ・令和8年度以降の移転に向けて大久手地区のインフラ整備一部完了 （課題） ・鉄道関連工事は、複数年に跨る予算を要するため、補助金を含む予算確保と執行管理が求められる。 ・既成市街地における区画整理事業のため、今後行われる物件移転は玉突き移転が多く、事業期間延伸が懸念される。 ・事業進捗に伴い、既設水路の切回しが増えるため、仮設水路による確実な排水整備が必要となる。 ・近年の物価等高騰による移転補償費の増大により事業費圧迫が懸念される。 ・都市計画道路等の重要路線上における地権者との交渉。 ・都市計画道路等の整備について、西部第一組合との調整が必要である。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	（課題解決のために必要な方策等） ・物件物移転を計画する際に、事業費と事業期間のバランスを考慮した施工計画を作成する。 ・施工計画に則り事業を進めれるよう、地権者と綿密な交渉を行う。 ・既設水路切回しについて、西部第一組合と随時情報を共有し計画を立てる。 ・雨水排水整備や水道工事において、関係機関と協議のうえ効率的な計画を立てる。 ・鉄道関連工事における協定締結前に施工順序や施工方法について、また、各年度協定締結に向けて条件の確認等、関係機関と綿密な協議を実施する。					
8年度の 主な実施内容	区分	（前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等）				
	継続	・名鉄協定における工事（鷹来線築造工事） ・道路築造工事 L=230m ・物件移転補償 4件 ・工事実施設計				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	新規	年度	令和8年度	整理番号	5-1-1-10	
事業名	安心して暮らせる住まいの確保			最終更新日	令和8年6月5日	
実施根拠	住生活基本法			担当課	住宅政策課	
関連計画	春日井市住生活基本計画		関連する 附属機関	春日井市住生活基本計画推進協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業			基本計画 重点方針	—
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備				
	基本的な 方向性等	1 良好な市街地の整備と保全のもと秩序ある土地利用を促進するなかで、鉄道駅周辺をはじめとした都市機能誘導区域の整備促進や地域の特性に応じた拠点の形成と活用による活性化のほか、都市機能の誘導・充実を図り、魅力ある住環境の形成や新たな交流とにぎわいの創出を推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 これまでの市営住宅を中心とした住宅施策だけでなく、住宅確保要配慮者（高齢者、障がい者、外国人等）等の安心して暮らしを確保するため、福祉関係事業者・住宅関係事業者・居住支援団体が顔の見える関係を作り、必要に応じて相互に連携し、互いの得意分野を生かして適切な支援と課題の解決を望むことができる体制を整備することで、住環境の形成に資する。 【事業概要】 市営住宅等の整備、維持・管理及び入居者の募集・入退去管理 関係機関の連携による住宅確保要配慮者への居住支援を実施するための体制整備 （居住支援に係る庁内連携体制の確立、居住支援勉強会の開催、居住支援協議会の設立、運営）					
	事業期間	令和8年度～				
過去の経緯、 主な実績等	【市営住宅の整備】 平成28年度市営下原住宅整備 令和4年度市営下原第二住宅整備 【市営住宅の管理・運用】 - 市営住宅 7団地 658戸 - 目的外使用による住宅困窮者の支援(被災者、DV被害者、住宅確保要配慮者、犯罪被害者) - 定期的な入居者募集（年3回、各12～15戸） 【令和6年度】 地域包括支援センター・障がい者生活支援センター・居宅介護事業所連絡会・民生委員児童委員協議会に対し、居住支援に関するアンケート、ヒアリングを実施					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			80千円	3,960千円	6,930千円	0千円
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源		80千円	3,960千円	6,930千円	0千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 【令和7年度】 春日井市住生活基本計画の策定（令和6年度 6,930 千円、令和7年度 3,960 千円） 市営住宅長寿命化計画・市営住宅等マネジメント計画を統合 重点的に推進すべき施策として、居住支援体制の整備に着手 居住支援法人との連携（UR 都市再生機構の自立支援スキームの活用）					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	居住支援勉強会の延べ参加団体数		16	—	—	—
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	—	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	市営住宅の入居者を定期的に募集（年3回、各12～15戸）し、住まいに困っている方の受け皿としてきた。 世帯構成の変化に伴い、募集区分・住戸ごとの応募倍率に差が生じている。特に単身者用住戸の応募倍率については20～30倍となり、応募者すべての要望に応えきれていない。 管理戸数には限りがあり、また、老朽化や設備の問題により住戸としての使用が困難となる空き室も発生していることから、民間賃貸住宅を活用して住まいを確保する取組を推進する必要がある。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 【居住支援協議会の設立に向けて】 ・地域共生推進課をはじめとした住宅確保要配慮者に関する庁内各課や不動産事業者、居住支援団体等と居住支援に関する課題意識の共有、連携のための勉強会を開催する。 ・賃貸住宅を取り扱う民間の不動産事業者、居住支援団体等との関係性を構築する。 ・国の伴走支援プロジェクトを活用して、居住支援協議会の設立準備を行う。 【居住支援協議会の設立後】 ・住宅確保要配慮者（高齢者、障がい者、外国人等）等へ情報提供をする。 ・協議会の会員等がお互いの専門分野や得意分野を活用し連携しながら、地域の資源をつなぎ総合的、包括的に居住支援を進める。 ・協議会の会員等の知識向上や相互連携のため、継続的に勉強会を開催する。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	新規	居住支援勉強会の開催 居住支援協議会の設立準備				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	5-1-1-11	
事業名	マンション管理適正化推進事業			最終更新日	令和8年6月5日	
実施根拠	マンションの管理の適正化の推進に関する法律			担当課	住宅政策課	
関連計画	春日井市住生活基本計画2035 (春日井市マンション管理適正化計画)		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業			基本計画 重点方針	—
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備				
	基本的な 方向性等	1 良好な市街地の整備と保全のもと秩序ある土地利用を促進するなかで、鉄道駅周辺の整備促進や地域の特性に応じた拠点の形成と活用による活性化のほか、都市機能の誘導・充実を図り、魅力ある住環境の形成や新たな交流とにぎわいの創出を推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 建設後相当の期間が経過したマンションが急増する見込みの中、周辺への危害等を防止するための維持管理の適正化を促進することを目的とする。 【事業概要】 ・国が定める基本方針に基づき、マンション管理の適正化の推進を図るための計画を策定 ・マンション管理の適正化のために、必要に応じて、管理組合に対して指導・助言等を実施 ・管理組合が作成する個々のマンションの管理計画を認定					
	事業期間	令和3年度～				
過去の経緯、 主な実績等	【経緯】 今後、老朽化や管理組合の担い手不足が顕著な、建設後相当の期間が経過したマンションが急増する見込みである。老朽化を抑制し、周辺への危害等を防止するための維持管理の適正化や、老朽化が進み維持修繕等が困難なマンションの再生に向けた取り組みの強化が喫緊の課題となっている。 こうした状況の中、マンション管理の適正化の推進に関する法律の改正（令和2年6月24日公布）がなされ、国による基本方針の策定、地方公共団体によるマンション管理適正化の推進が定められた。 ・事業開始年度 「マンション管理適正化推進計画」を兼ねるものとして、「春日井市空き家等対策計画」を策定・・・令和3年3月 マンション管理計画の認定事務を開始・・・令和4年4月1日					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算見込)	6年度(決算)	5年度(決算)
			50千円	0千円	0千円	0千円
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源		50千円	0千円	0千円	0千円

第六次総合計画 事業点検シート

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	・マンション管理推進協議会を活用した相談対応 ・マンション管理計画の認定…5件 ・マンション管理実態調査					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	長期修繕計画に基づき 修繕積立金を設定している 管理組合の割合		75% (2035年)	43.8%	—	—
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【課題】 アンケートの回答(219件／315件(回答率69%))があったマンションでは、96.8%のマンションに管理組合が設置されているが、未回答のマンションが96件あり、これらのマンションの管理状態を把握することができていないため、引き続き調査していき、すべてのマンションの管理状況を把握する必要がある。 適切なマンション管理を推進するためには、25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金を設定している管理組合の割合が低い。そのため、管理実態に応じた助言・指導やマンション管理の知識に関する情報提供等、適切な支援を行う必要がある。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)					
	・改正マンション管理適正化計画に基づき、マンション管理の適正化を推進していく。 ・マンション管理の適正化を推進する上での目標を設定 ・マンションの適正管理の必要性に関する周知・啓発 ・マンション管理計画認定制度の周知 ・管理不全のマンションに対する指導・助言等を実施 ・県内担当者会議等による情報共有					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・一定基準を満たしたマンション管理計画の認定 ・マンション管理に関する相談体制の構築				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続		年度	令和8年度		整理番号	5-1-1-12
事業名	JR高蔵寺駅周辺の再整備（高蔵寺ニュータウン創生事業）				最終更新日	令和8年6月5日	
実施根拠	高蔵寺リ・ニュータウン計画				担当課	ニュータウン創生課	
関連計画	春日井市都市計画マスタープラン 春日井市立地適正化計画			関連する 附属機関	春日井市高蔵寺リ・ニュータウン推進会議		
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業			基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備					
	基本的な 方向性等	1 良好な市街地の整備と保全のもと秩序ある土地利用を促進するなかで、鉄道駅周辺の整備促進や地域の特性に応じた拠点の形成と活用による活性化のほか、都市機能の誘導・充実を図り、魅力ある住環境の形成や新たな交流とにぎわいの創出を推進します。					
目的・ 事業概要	高蔵寺駅は、市内にある鉄道駅の中で乗降客数は最も多く、1日5万人程度が利用しているが、バスと一般車の錯綜、一般車送迎場所の不足、周辺の賑わいが乏しいなどの住民意見がある。 そのため、高蔵寺駅周辺について、高蔵寺ニュータウン及び周辺地区の玄関口として魅力ある顔づくりを推進し、バスの利便性向上と自動車によるアクセスがしやすく、駅利用者等が駅周辺の空間にとどまり、賑わいを創出し、高蔵寺ニュータウンや周辺の住民も楽しみや利便性が享受できる駅へ再整備するものである。 整備にあたっては、高蔵寺リ・ニュータウン計画において、先導的な主要プロジェクトに位置づけて計画的な施策の推進を図り、駅北口周辺の再編整備、駅南口周辺や地下道空間の改善による駅南北の一体感の向上等を図る。						
	事業期間	平成28年度 ～					
過去の経緯、 主な実績等	令和元年度 令和2年度	・基本構想の検討・北口駅前広場、地下道現況測量 ・北口駅前広場基本設計（令和3年度継続）・南口駅前広場、地下道デザイン検討 ・南口駅前広場現況測量及び実施設計、上屋新築改修設計 ・高蔵寺駅コンコース改修設計（地下道、市民コーナー、トイレ）					
	令和3年度	・北口駅前広場基本設計（令和2年度より） ・コンコース改修工事、南口駅前広場上屋改修工事 ・南口駅前広場上屋新築工事（令和4年度へ継続）					
	令和4年度	・北口駅前広場再整備方針（中間案）市民意見公募及び市民アンケート実施 ・高座線交通社会実験					
	令和5年度	・北口駅前広場再整備方針の公表 ・北口駅前広場基本調査 ・南口駅前広場整備工事（令和4年度より）					
	令和6年度	・北口駅前広場等基本設計 ・北口仮設自転車駐車場設置 ・北口自転車駐車場解体設計					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)	
			577,000千円 (R7進次繰越92,000千円)	103,392千円	86,088千円	32,568千円	
	特定財源	国・県支出金	237,825千円	72,300千円	0千円	0千円	
		その他	0円	0円	0円	0円	
	一般財源		339,175千円 (R7進次繰越92,000千円)	31,092千円	86,088千円	32,568千円	

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・北口駅前広場等の実施設計に着手（～令和8年度完了） ・耐震性が不足している北口自転車駐車場の建替えに向けて、既存施設の解体工事を実施					
成果指標	指標名		目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
	駅乗降客数（人／日） （高蔵寺駅）		52,000（12年度）	48,088	46,925	44,614
これまでの 取組みに よる効果 （進捗状況）	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・北口駅前広場等については、令和6年3月に、大幅なレイアウトの変更を行わず、利便性の向上を図る再整備方針を公表した。 ・南口駅前広場については、JRの実施する耐震補強工事、店舗改修工事に合わせ、地下道および南口駅前広場工事を令和5年度に完了した。 ・駅周辺の再整備後には、地下道や公園等の利活用によるにぎわいを持続し、その効果を周辺に波及させていく必要がある。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	（課題解決のために必要な方策等） ・北口駅前広場等については、バスの乗降のしやすさ、一般車送迎スペースの拡大など、利便性の向上を目指した設計を進める。 ・駅周辺で統一感のある空間とするため、北口駅前広場等の設計は、改修後の南口駅前広場や地下道の設計思想を踏まえる。 ・駅周辺の再整備後には、地下道や公園等の利活用によりにぎわいを創出し、その効果を周辺に波及させる。					
8年度の 主な実施内容	区分	（前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等）				
	継続	・北口駅前広場等実施設計（令和7年度から継続） ・北口自転車駐車場整備工事（～令和9年度）				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度		整理番号	5-1-1-13	
事業名	団地再生によるモデル住宅地づくり：高森台スマートウェルネスの整備（高蔵寺ニュータウン創生事業）				最終更新日	令和8年6月5日	
実施根拠	高蔵寺リ・ニュータウン計画				担当課	ニュータウン創生課	
関連計画	春日井市都市計画マスタープラン			関連する 附属機関	春日井市高蔵寺リ・ニュータウン 推進会議		
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業			基本計画 重点方針	2 健康がつながる幸せ	
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備					
	基本的な 方向性等	1 良好な市街地の整備と保全のもと秩序ある土地利用を促進するなかで、鉄道駅周辺の整備促進や地域の特性に応じた拠点の形成と活用による活性化のほか、都市機能の誘導・充実を図り、魅力ある住環境の形成や新たな交流とにぎわいの創出を推進します。					
目的・ 事業概要	【目的】 高蔵寺ニュータウン全体の魅力と住民の利便性の向上につなげるため、高森台地区をモデルとしてURの団地再生事業と連携し、UR高森台団地、高森山公園、県有地を含むエリアを拠点に、スマートウェルネスを目指したまちづくりを推進する。						
	事業期間	令和2年度 ～					
過去の経緯、 主な実績等	令和2年度	高森山公園フォレストサポーター養成講座の開催 高森台7街区の用途地域の見直し（市） 高森台7街区の利活用事業者をDCM(株)に決定（UR）					
	令和3年度	高森山公園フォレストサポーター養成講座の開催 高森台7街区の土地引渡し（UR→DCM(株)） 高森台3-3街区公募事業者決定（大和ハウス工業はじめ9社によるJV）（UR）					
	令和4年度	高森山公園フォレストサポーター養成講座の開催 高森山公園再整備検討 高森台7街区ホームセンターオープン 高森台3-1事業者決定・土地引渡（UR⇒東和建設）					
	令和5年度	高森台3-2街区利活用事業者決定・土地引渡（UR⇒ホンダロジコム(株)） 高森台3-3街区宅地販売開始 高森台3-1街区宅地販売開始					
	令和6年度	高森山公園改修に伴う関係機関調整					
		高森台3-3街区「高森台テラス」まちびらき 高森山公園改修実施設計					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)	
			0千円	250,074千円	26,307千円	0千円	
	特定財源	国・県支出金	0千円	16,000千円	0千円	0千円	
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円	
	一般財源		0千円	234,074千円	26,307千円	0千円	

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・2街区、4街区の利活用についてURと情報交換を実施した。 ・県有地について愛知県と情報交換を実施した。 ・高森山公園の利便性向上のため、テニスコートや屋外トイレ等の改修とともに、駐車場の増設を実施した。 ・3-2 街区に私設公園「高森台 Walkable Park Frutto」がオープンした。					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7 年度	6 年度	5 年度
	要介護等認定率		23.5%以下 （令和12年度）	16.5%	15.8%	14.7%
	子育て世帯（18歳未満の 子どもがいる世帯）の割 合		22% （令和12年度）	15.0%	15.0%	15.5%
これまでの 取組みに よる効果 （進捗状況）	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・UR高森台団地のうち 7、3-1、3-2、3-3街区については、事業者が決まり、スマートウェルネスに寄与する土地活用を進めている。 ・高森台2、4街区について、団地再生事業が円滑に進捗するよう、URと継続的に協議している。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	（課題解決のために必要な方策等） ・UR高森台団地の団地再生事業が円滑に進捗するよう協調を図りながら、事業を推進する。 ・高森台の県有地について、引き続き愛知県と情報交換を行う。 ・地域の魅力を向上させるため、地域団体による里山保全活動を支援する。					
8年度の 主な実施内容	区分	（前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等）				
	継続	・（UR）事業者公募（2街区、4街区）（予定）				

政策分野等	5 都市基盤・産業	更新日	令和8年6月5日
施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備	担当部	まちづくり推進部
基本的な方向性等	2 多様な交通手段や新たな技術を活用し、住み慣れた地域での生活を支える公共交通の利便性の向上と利用促進を図るほか、地域の実情に合わせた移動手段の確保や日常生活に必要な機能の集約を促進します。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	8年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			7年度 （決算）	8年度 （予算）		
1	廃止代替路線運行費補助金等	継続	19,070	21,852	○	都市政策課
2	地域公共交通事業	拡充	240,207	492,125	◎	都市政策課
3	ニューモビリティサービス推進事業	継続	19,621	17,429	○	都市政策課
事業費合計			278,898	531,406		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	6 駅（ＪＲ勝川・春日井・神領・高蔵寺、名鉄味美・春日井の各駅）の乗降客数（人／日）	132,244 （2024 年度）	141,000 （2026 年度）
	市内バス（名鉄バス・あおい交通バス・かすがいシティバス・サンマルシェ循環バス）の利用者数（千人）	3,646 （2025年度）	4,700 （2026年度）

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 （進捗状況）	◎	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 （主な成果や課題を踏まえた効果検証等）	過年度から、市内公共交通を補完するシティバスを運行してきたが、令和3年7月には北部オンデマンドバスの導入、同年10月にはシティバスの路線見直し及び定期券、乗継券の導入など、更なるシティバスの利用促進に資する取組を進め、令和8年10月に向けたシティバスの路線見直しも適切に行うことができた。 廃止代替の代替運行事業者や、公共交通を補完する民間バスに補助することにより、市内交通サービスの維持を図り、市民の移動手段を確保してきた。 持続可能な公共交通を目指すため、地域公共交通計画を改定するとともに、公共交通の利用促進を目指したモビリティ・マネジメント事業の実施や、MaaSアプリの構築によるデジタルチケットの販売など、公共交通の利用促進に資する取組を進めることができている。 石尾台地区においては、令和4年10月から地域住民が設立したNPO法人によるラストマイル送迎サービスが開始し、令和5年2月からは自動運転サービスが開始するなど、住民主体の移動サービスが実装した。 コロナ禍の影響や運転手不足などの問題に直面する交通事業者支援のため、各社の保有する車両状況に応じて補助金を交付した。		
今後の方向性 （課題解決の方策等）	施策の取組方針	◎	◎重点・強化 ○維持 △縮小
	改定した地域公共交通計画により、持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するため、課題解決に向けて、地域公共交通会議などで協議を進めていく。 石尾台地区ラストマイル送迎サービスは、地元NPOの負担軽減を図るための取組みを実施する。 MaaSアプリなど先進技術を活用することにより、利用者の利便性を高め、モビリティ・マネジメントなどにより、公共交通の必要性を周知し、公共交通の利用促進を図る。		

関連する附属機関の意見等

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度		整理番号	5-1-2-1
事業名	廃止代替路線運行費補助金等				最終更新日	令和8年6月5日
実施根拠	春日井市JR東海バス廃止代替路線運行費補助金交付要綱 春日井市サンマルシェ循環バス運行費補助金交付要綱				担当課	都市政策課
関連計画	春日井市地域公共交通計画 高蔵寺リ・ニュータウン計画			関連する 附属機関	春日井市地域公共交通会議	
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業			基本計画 重点方針	1 人と地域が つなぐ暮らしやすさ
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備				
	基本的な 方向性等	2 多様な交通手段や新たな技術を活用し、住み慣れた地域での生活を支える公共交通の利便性の向上と利用促進を図るほか、地域の実情に合わせた移動手段の確保や日常生活に必要な機能の集約を促進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 市内の交通利便性を確保するため、市民の重要な移動手段として運行されている民間事業者のバスなどの運行に対し、必要な補助をするもの。					
	【事業概要】 JR東海バス春日井線（現東野線）、玉野台循環線の廃止に伴い、要綱に基づき、予算・実績に応じ補助金を交付する。 高蔵寺ニュータウンセンター開発株式会社が運行しているサンマルシェ循環バスについて、必要最低便数の確保に係る部分について、要綱に基づき、予算・実績に応じ補助金を交付する。					
	事業期間	平成23年度 ～ 【JR東海バス廃止代替路線運行費補助】 令和5年度 ～ 【サンマルシェ循環バス運行費補助】				
過去の経緯、 主な実績等	【JR東海バス廃止代替路線運行費補助】 令和3年度 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の利用者の減少に伴い、4月には利用状況に応じた便数となるよう減便を実施					
	【サンマルシェ循環バス運行費補助】 平成18年度 高齢者を始めとした地域住民の日常生活の利便性向上やセンター地区へのアクセスの確保を目的とした買い物バスとして運行開始。					
	令和3年度 運賃値上げ（100円→170円） 減便（藤山台、石尾台ルートともに14循環→13循環、毎日運行→日曜日運休）					
	令和5年度 減便（藤山台、石尾台ルートともに13循環→7循環） 運行車両数の減車（2両→1両） <u>市補助金交付開始</u>					
	令和8年度 運賃値上げ（170円→200円）					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			21,852千円	19,070千円	16,485千円	24,950千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		21,852千円	19,070千円	16,485千円	24,950千円

第六次総合計画 事業点検シート

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・春日井市JR東海バス廃止代替路線運行費補助金交付要綱に基づき、名鉄バス(株)の欠損額に応じた補助金を交付した。【16,600千円】 ・春日井市サンマルシェ循環バス運行費補助金交付要綱に基づき、高蔵寺ニュータウンセンター開発(株)の負担実績に応じた補助金を交付した。【2,470千円】 ・利用状況 廃止代替路線 東野線 186,113人 玉野台循環線 126,322人				
成果指標	指標名	目標値(年度)	7年度	6年度	5年度
	運行便数 (玉野台循環線) 現在：平日25本、土日15本	平日 33本/日 土・休日 20本/日	平日 25本/日 土・休日 15本/日	平日 25本/日 土・休日 15本/日	平日 25本/日 土・休日 15本/日
	運行便数 (東野線) 現在：平日23本、土日16本	平日 30本/日 土・休日 25本/日	平日 23本/日 土・休日 16本/日	平日 23本/日 土・休日 16本/日	平日 23本/日 土・休日 16本/日
	運行便数 (サンマルシェ循環バス)	藤山台 7循環/日 石尾台 7循環/日	藤山台 7循環/日 石尾台 7循環/日	藤山台 7循環/日 石尾台 7循環/日	藤山台 7循環/日 石尾台 7循環/日
	利用者数 (サンマルシェ循環バス)	51,000人/年	48,177人/年	50,936人/年	51,244人/年
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 (JR東海バス廃止代替路線運行費補助) ・通勤、通学のほか、病院や店舗への移動手段として一定のサービス水準を維持した。 (サンマルシェ循環バス運行費補助) ・地域住民の日常生活の利便性向上やセンター地区へのアクセスの確保として、一定のサービス水準を維持した。 ・R5に便数を約半減しているが、利用者数は約50,000人を維持している。 【課題】 (JR東海バス廃止代替路線運行費補助) ・東野線の利用はコロナ禍前の水準に戻りつつあるものの、玉野台循環線の利用は、依然低い水準になっている。 (サンマルシェ循環バス運行費補助) ・ニュータウン域内の循環バスとしての運行維持。		
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし		
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・将来にわたって公共交通の利便性を確保し続けるためには、既存路線の維持は重要であるが、路線が廃止された場合に、市が直営で運行するには、多大な経費がかかるため、運行費補助は必要である。引き続き、利用実態を把握する中で、状況に応じた適切な便数を確保していく。				
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	・実績に応じた欠損額を補助する。 ・実績状況を検証し適切な交通の提供を検討する。 (JR東海バス廃止代替路線運行費補助) ・令和8年度の補助金算定として、昨年度と比較し利用者数は増加したものの、実車走行キロ当たりの経常費用の増加により、昨対比約3,000千円増の19,423千円を補助予定。 (サンマルシェ循環バス運行費補助) ・令和8年度は、昨年比277千円減の2,193千円を補助予定。 ・高蔵寺ニュータウンにおける継続的な移動サービスの確保に向け、必要に応じて高蔵寺ニュータウンセンター開発(株)、名鉄バス等関係者と協議を進める。 ・令和8年度から運賃値上げとなるため、今後の利用動向を注視していく。			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	拡充	年度	令和8年度	整理番号	5-1-2-2	
事業名	地域公共交通事業			最終更新日	令和8年6月5日	
実施根拠				担当課	都市政策課	
関連計画	春日井市地域公共交通計画		関連する 附属機関	春日井市地域公共交通会議		
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業		基本計画 重点方針	1 人と地域が つながりやすさ	
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備				
	基本的な 方向性等	2 多様な交通手段や新たな技術を活用し、住み慣れた地域での生活を支える公共交通の利便性の向上と利用促進を図るほか、地域の実情に合わせた移動手段の確保や日常生活に必要な機能の集約を促進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 公共交通空白地域を中心にバスを運行するなどにより、高齢者の昼間帯での公共施設利用と日常生活の利便性を確保するとともに、地域の実情や利用ニーズに応じた移動支援策を確保する。					
	【事業概要】 ・路線 4路線（東北部線、東南部線、西環状線、南部線）、1区域 ・規模 バス停135箇所、乗降ポイント69箇所 ・運賃 大人 1回200円 小人、75歳以上高齢者、運転免許自主返納者 1回100円 妊婦、未就学児、障がい者手帳等所持者と付添人1名 無料 ・車両 バス8両（56人乗）、ワゴン車1両（9人乗）					
	事業期間	昭和53年10月 ～ （令和3年度より現行路線に改編）				
過去の経緯、 主な実績等	・S53.10月 市内循環線東西2路線の運行開始 ・S62.4月 新庁舎建設に合わせ、庁舎間連絡バスの運行 ・H2.5月 庁舎間バスを施設間バスとして運行 ・H3.4月 路線を一部見直し東西線として運行 ・H4.8月 南北線の運行 ・H10.11月 市民病院開院に合わせ、4路線に再編 ・H14.11月 「かすがいシティバス～はあとふるライナー」運行 病院循環線(4路線200円)、施設連絡線(2路線100円)、地域連絡線(1路線200円)の3路線で運行 ・H21.10月 東環状線（東部・北部・地域連絡線）、西環状線（勝川・西部線）、北部線、南部線の4路線に再編 バスロケーションシステムを導入 ・H24.10月 利用促進策の実施（バス停 新設14 移設2 廃止2） ・H26.10月 利用促進策の実施（バス停 新設2） ・R1.10月 乗り放題券実証実験（定額乗り放題券の販売） ・R3.1～3月 北部オンデマンドバスの運行開始（R元～R3地域懇談会等実施） ・R3.7月 バス路線を東北部線、東南部線、西環状線、南部線に再編 定期券販売、乗継券配付開始 ・R4.4月 モビリティ・マネジメント事業開始 ・R5.1月 MaaSウェブアプリ実証実験、デジタルチケット販売開始 ・R5.10月 デジタルチケット券種追加、料金改定 ・R6.10月 路線バス無料デー実施（R6.10.14）					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			492,125千円	240,207千円	233,757千円	217,876千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	481千円	362千円	512千円	502千円
	一般財源		491,644千円	239,845千円	233,245千円	217,374千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・4路線と1区域の安全な運行が図られた。 (かすがいシティバス運行経費【197,982千円】) (北部オンデマンドバス運行経費【16,300千円】) ・R7.10 マタニティカード所持者の運賃を100円から無料に変更 ・地域公共交通会議(5回)、地域公共交通運賃料金協議会(3回)開催 ・北部オンデマンドバス地域懇談会開催 1回 ・春日井市地域公共交通計画改定 ・R8.10に向けたシティバスの路線見直しを実施(継続)					
成果指標	指標名		目標値(年度)	7年度	6年度	5年度
	市内バス(名鉄バス・あおい交通バス・かすがいシティバス・サンマルシェ循環バス)の利用者数(千人) ※名鉄バスは、定期券利用者を除く		4,700千人 (2026年度)	3,646千人	3,631千人	3,616千人
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少していたが、名鉄バス、シティバス(北部オンデマンドバス含む)が回復傾向にあり、利用者数は増加した。 コロナ禍の影響や運転手不足など様々な問題に直面する交通事業者の運営について支援するため、各社が保有する車両の稼働状況に応じて補助金を交付したほか、モビリティ・マネジメント事業として公共交通利用促進を図る中で、公共交通学習事業、情報誌(move!かすがい)の発行、シティバス定期券協賛店舗の拡大などの取組みを実施した。 【課題】 ・人口減少や高齢化の進展を踏まえた、公共交通のあり方を検討 ・公共交通利用意識の醸成、利用者の拡大。 ・地域の実情を踏まえた移動手段について検討。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・モビリティ・マネジメントの展開等により公共交通の利用促進を図る。 ・地域の実情に即した移動手段のあり方について、地域公共交通会議などで検討していく。 ・利用者が安心して利用できるよう、安全運行の確保に努める。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	拡充	・R8.10の路線見直しに向け、関係機関などとの最終調整を行うとともに、地域公共交通会議で協議を進めていく。 ・高齢者の移動を支援するため、市内在住の75歳以上の者を対象に交通共通利用助成券を配付する。 ・運行事業者に、運転手確保や車両の稼働率に応じた支援を実施する。 ・情報誌(move!かすがい)の発行や、VRを活用した公共交通学習等を実施することで、公共交通への意識を醸成し、公共交通の利用促進を図る。 ・行政と交通事業者において安全運行等に関する意見交換、情報共有を図る。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	5-1-2-3	
事業名	ニューモビリティサービス推進事業			最終更新日	令和8年6月5日	
実施根拠				担当課	都市政策課	
関連計画	地域公共交通計画 高蔵寺リ・ニュータウン計画		関連する 附属機関	地域公共交通会議 高蔵寺リ・ニュータウン推進会議		
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業		基本計画 重点方針	1 人と地域がつな ぐ暮らしやすさ	
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備				
	基本的な 方向性等	2 多様な交通手段や新たな技術を活用し、住み慣れた地域での生活を支える公共交通の利便性の向上と利用促進を図るほか、地域の実情に合わせた移動手段の確保や日常生活に必要な機能の集約を促進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 少子高齢化などの課題に直面する公共交通について、産学官民での連携により、自動運転を含めた新たなモビリティサービスを導入し、地域の実情を踏まえた移動手段を確保するとともに、今後の持続可能な公共交通について検討する。 【事業概要】 名古屋大学との共同研究や、国、県、交通事業者等との連携により、ラストマイル自動運転送迎サービス、MaaSアプリの運用など、交通における市民の利便性を高めるための取組みを行う。					
	事業期間	平成28年度 ～ （令和7年度 事業名称変更）				
過去の経緯、 主な実績等	平成28年度	・愛知県と連携した「自動走行実証実験」を実施				
	平成29年度	・名古屋大学、愛知県、トヨタ自動車等と連携した各種実証実験を実施 ・高蔵寺ニュータウン先導的モビリティ検討会議を設立				
	平成30年度	・名古屋大学COI正式加入 ・名古屋大学と連携したモビリティサービスに関する共同研究開始 ・高蔵寺ニューモビリティタウン構想事業が近未来技術等社会実装事業に選定				
	令和元年度	・ラストマイル自動運転、相乗りタクシー実証実験 ・スマートシティ（国交省）、スマートモビリティチャレンジ（経産省）等採択				
	令和2年度	・ラストマイル自動運転、AIオンデマンド乗合サービス（乗合タクシー）実証実験 ・日本版MaaS推進・支援事業選定、高蔵寺おでかけアプリ実証実験 ・国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学との連携と協力に関する協定締結				
	令和3年度	・ラストマイル自動運転（貨客混載）、乗合タクシー実証実験 ・路線バス、サンマルシェ循環バス、シティバス共通乗車券実証実験				
	令和4年度	・名古屋大学、名古屋市等とともにCOI-NEXT採択（R4～R13） ・ラストマイル送迎サービス運行開始（R4.10～実装 R5.2～自動運転開始） ・MaaSアプリ「move!かすがい」試験運用開始（県モデル事業採択） ・モビリティポート、乗合タクシー等実証実験				
	令和5年度	・名古屋大学とともに内閣府SIP採択（R5～R9） ・自動運転送迎サービスが内閣官房Digi田甲子園2023地方公共団体部門準優勝 ・モビリティポート（県モデル事業採択）、乗合タクシー（新スキーム）実証実験				
	令和6年度	・自動運転各種実証実験等実施（遠隔監視、路車協調、小学校出前授業など） ・タクシー共同配車実証実験（県モデル事業採択）				
	事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)
17,429千円				19,621千円	22,661千円	28,809千円
特定財源		国・県支出金	0千円	0千円	8,500千円	11,000千円
		その他	2,016千円	0千円	0千円	0千円
一般財源		15,413千円	19,621千円	14,161千円	17,809千円	
（参考）企業版ふるさと納税		未定	0千円	8,400千円	10,400千円	

第六次総合計画 事業点検シート

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・ラストマイル自動運転送迎サービス運行(システム使用料等【3,124千円】) ・MaaSアプリの運用【1,386千円】 ・MaaSアプリを活用した公共交通乗換実証実験					
成果指標	指標名		目標値(年度)	7年度	6年度	5年度
	公共交通の人口カバー率		R8目標値 96%	95%	94%	94%
	公共交通の高齢者人口カバー率		R8目標値 88%	85%	87%	87%
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・各種関係者と連携した新たなモビリティサービス実証実験の実施及びサービスの社会実装。 ・名古屋大学との連携協定や共同研究契約、各種国モデル事業(COI-NEXT等)の枠組みによる継続的な連携及び先進的取組の推進。 【課題】 ・自動運転送迎サービスは、事業継続のため、ドライバー等地域の負担軽減を図っていく必要がある。 ・MaaSは、多様な主体との連携により、サービス範囲の拡大など利用者の利便性向上を図っていく必要がある。			
			◎:期待する又は期待以上の効果があった ○:現状維持 △:期待する効果がなかった ー:評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・地域公共交通計画との整合を図りながら、新たなモビリティサービスと既存交通との組み合わせによる快適なまちの実現を目指す。 ・ニュータウンにおける実験で得た知見を活用し、市全域においてもより利便性の高いサービス提供が可能となる仕組みの構築を目指す。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	自動運転送迎サービスは、地元NPOの負担軽減を図るための取組みを実施する。 MaaSアプリは、他のサービス(路線バス、JR、名古屋鉄道等)との連携を目指した実証実験を実施する。				

政策分野等	5 都市基盤・産業	更新日	令和8年6月5日
施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備	担当部	まちづくり推進部
基本的な方向性等	5 空き家等の問題解決を図るため、関係機関と連携し、利活用の促進など、空き家等の対策を推進します。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	8年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			7年度 （決算）	8年度 （予算）		
1	空き家調査指導	継続	1359	1,567	○	住宅政策課
2	空き家啓発等事業	継続	528	801	○	住宅政策課
3	空き家補助事業	継続	38,820	34,150	○	住宅政策課
4	空き家利活用事業	継続	0	1,000	○	住宅政策課
事業費合計			40,707	37,518		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 (進捗状況)	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 (主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等)	(成果) これまで、様々な空き家の補助制度を創設（拡充）し、補助制度を通じ、空き家対策を進めてきている。 特に、平成29年度から実施の解体補助は、累計735件となっている。 空き家の流通を促進させるため、新しい補助制度を創設するとともに、実績の少ない制度は廃止している。また、より利用しやすくなるよう要件の見直し等も適宜行っている。 平成31年3月に連携協定を締結した関係民間団体と連携し、空き家の流通を図っている。協定締結団体への空き家所有者の情報提供件数は、累計282件となっており、所有者からも市へ相談したことにより空き家を売却できたとの意見をいただいている。 空き家になる前の未然防止の対策も必要なことから、住宅版のエンディングノートである「わが家の終活ノート」を高齢者世帯に配布し空き家未然防止の啓発に努めるとともに、空き家セミナーや無料相談会を行うなどして所有者や空き家予備軍の困りごとを解決の手助けをしている。 国が実施している直近のR5住宅土地統計調査では、使用目的のない空き家率は4.99%（H30の調査から0.33%増加）となっているため今後も積極的な空き家対策が必要となってくる。 (課題) 空き家対策を一層進めるためには、所有者等のニーズを把握し、効果的な啓発や補助制度の実施が必要となる。 また、多岐化、複雑化する空き家問題を解決するためには、専門家団体との連携強化が必要となる。 さらに、今後の人口減少等により、空き家の増加が懸念されることから、放置空き家の発生を未然防止するため、適正管理や事前準備に対する意識向上などの取組みを進めていくことが非常に重要となる。		
	施策の取組方針	◎	◎重点・強化 ○維持 △縮小
今後の 方向性 (課題解決 の方策等)	協定締結団体と連携し、空き家の利活用や流通を進める。 様々な媒体を活用し、広く補助制度等を効果的に周知する。 令和8年3月に改定した「春日井市住生活基本計画」「春日井市空き家等対策計画」に基づき、効果的な空き家対策を推進する。		

関連する附属機関の意見等

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	5－1－5－1	
事業名	空き家調査指導（空き家対策）			最終更新日	令和8年6月5日	
実施根拠	空家等対策の推進に関する特別措置法（平成27年2月26日施行）			担当課	住宅政策課	
関連計画	春日井市住生活基本計画2035 （春日井市空き家等対策計画）		関連する 附属機関	空き家等対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業		基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備				
	基本的な 方向性等	5 空き家等の問題解決を図るため、関係機関と連携し、利活用の促進など、 空き家等の対策を推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 ・適正に管理がされていない空き家は、周辺の住民や地域に対し、安全や衛生、防犯、防火などあらゆる場面で悪影響を及ぼすおそれがあることから、放置空き家の減少を図る。 【事業概要】 ＜春日井市空き家等対策計画＞ 基本施策 ②適正管理の促進 ・所有者等に対して空き家に関する相談先等、必要な情報について周知・啓発するとともに、苦情相談が本市に寄せられた際は、迅速に現地調査を実施し、所有者等へ適切に管理するよう助言・指導を行うことにより、空き家の発生抑制と適切な管理を進める。 基本施策 ③管理不全な空き家の解消 ・適切な管理が行われないまま改善がみられない空き家については、周辺への影響や危険の切迫性等を考慮した上で、特定空家等及び管理不全空家等の認定を行い、空家特措法に基づく措置を適切に行わせることで、その解消を進める。					
	事業期間	平成28年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	【苦情等の状況】 令和5年度 ・苦情件数 233件 相談内容 倒壊不安26件、雑草等繁茂157件、火災・防犯不安9件、その他79件(重複あり) 処理状況 改善121件、対応依頼中62件、指導不要29件、所有者等不明4件 令和6年度 ・苦情件数 205件 相談内容 倒壊不安19件、雑草等繁茂143件、火災・防犯不安7件、その他81件(重複あり) 処理状況 改善126件、対応依頼中37件、指導不要25件、所有者等不明0件 【特定空家等の状況】 令和7年度までの状況 ・認定件数 7件（H28 5件、R1 1件、R2 1件） ・改善件数 7件（すべて除却済。H28 1件、H29 4件、R1 1件、R4 1件）					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
	(協議会報酬、相続人調査、管理人制度、代執行費用)		1,567千円	1,359千円	2,050千円	3,012千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		1,567千円	1,359千円	2,050千円	3,012千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 【苦情等の状況】 ・苦情件数 198件 相談内容 倒壊不安24件、雑草等繁茂160件、火災・防犯不安12件、その他79件(重複あり) 処理状況 改善57件、対応依頼中87件、指導不要22件 【特定空家等の状況】 ・認定件数 0件 ・改善件数 0件 【管理不全空家等の状況】 ・認定件数 0件 ・改善件数 0件 ※管理不全空家については、令和7年度に候補となる空き家を抽出した上で、判断基準にある5回以上の助言を実施した。					
成果指標	指標名		目標値(年度)	7年度	6年度	5年度
	認定後2年以上経過した特定空家等の数		0件	0件	0件	0件
	空き家苦情の早期(同一年度内)改善割合		50%	34.8% (57/164)	67.4% (126/187)	57.4% (121/211)
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	(成果) ・市に入った苦情による空き家のうち、市が所有者に適正管理を促したことにより、改善依頼した年度内に所有者が改善した割合は概ね5割以上となっている。改善されていない空き家も翌年度以降に改善しているケースもある。 ・特定空家等は認定した7件すべて解体されている。なお、所有者が存在であった特定空家等については、財産管清算人制度の活用により空き家を除却したうえで民間の利活用を促している。 (実績) R4 2件、R5 4件、R6 3件 R7 0件 R8 2件予定 (課題) ・今後、人口減少に伴い、空き家件数が増加する。 ・所有者等不明や相続人が多数である空き家や対応依頼中となっている(何もしない)空き家などが増加し、解決がより困難となる。 ・問題を解決するために、行政代執行で対応する空き家が増加する可能性がある。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・苦情の申し立てから早い時期に現場確認を行い、早期解決に繋げる。 ・空き家の適正管理の必要性を啓発するとともに、空き家調査により新規空き家の早期把握に努めることにより、問題のある空き家の発生を予防する。 ・苦情対応がされない空き家について、空き家法の改正により新たに規定された「管理不全空家等」※に認定し、改善を促す。 ※管理不全空家等：市が改善勧告すると固定資産税等の住宅用地特例が解除できる ・所有者が存在(不明)である空き家は、清算人制度を活用し、問題解決を図る。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・適切な管理が行われないまま改善がみられない空き家については、「管理不全空家等」に認定することにより、「特定空家等」になることを防止する。 ・必要に応じ、特定空家等を認定する。 ・相続人調査が複雑な場合は、専門家に調査を依頼する。 ・所有者が存在(不明)である空き家については、清算人制度を活用し、問題解決を図る。(2件)				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度		整理番号	5-1-5-2
事業名	空き家啓発等事業（空き家対策）				最終更新日	令和8年6月5日
実施根拠	空家等対策の推進に関する特別措置法（平成27年2月26日施行）				担当課	住宅政策課
関連計画	春日井市住生活基本計画2035 （春日井市空き家等対策計画）			関連する 附属機関	空き家等対策協議会	
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業			基本計画 重点方針	—
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備				
	基本的な 方向性等	5 空き家等の問題解決を図るため、関係機関と連携し、利活用の促進など、 空き家等の対策を推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 ・空き家の未然防止、流通の促進 【事業概要】 ＜春日井市空き家等対策計画＞ 基本施策 ①空き家の発生予防 ・空き家となった後、適切に管理されなければ、様々な問題が発生するおそれがある。そのため、空 き家となる前や空き家になった時点から、所有者等に対して直接的な制度周知や啓発活動を行う ことで、空き家の発生を未然に防止する。 ・具体的には、空き家セミナーの開催、ホームページや各種媒体の活用、啓発チラシ等の送付によ り、空き家の適正管理や補助制度について、効果的な周知、啓発を行う。					
	事業期間	平成28年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	【適正管理、補助制度の啓発】 令和5年度 ・空き家セミナー（1回）、無料相談会（2回）の開催 参加者：セミナー 60人、相談会 69組 ・空き家所有者等への啓発パンフレット等の配付 ・空き家所有者から同意を取得し、協定締結団体へ空き家の情報を提供した。（51件） ・今後の住宅のことを考えてもらうため、エンディングノートを高齢者単身世帯等に配布した。 ・空き家空き地バンク 新規登録件数 4件 成約件数 3件 ・啓発チラシを作成し、令和6年度用納税通知書に同封した。 ・愛知県行政書士会尾張支部と連携協定を締結した。 令和6年度 ・空き家セミナー（2回）、無料相談会（2回）の開催 参加者：セミナー 97人、相談会 72組 ・空き家所有者等への啓発パンフレット等の配付 ・空き家所有者から同意を取得し、協定締結団体へ空き家の情報を提供した。（42件） ・今後の住宅のことを考えてもらうため、エンディングノートを高齢者単身世帯等に配布した。 ・空き家空き地バンク 新規登録件数 2件 成約件数 3件 ・啓発チラシを作成し、令和6年度用納税通知書に同封した。 ・愛知県司法書士会、愛知県弁護士会と連携協定を締結した。					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
	(宅計・謝礼、印本費、空き家調査)		801千円	528千円	5,591千円	3,021千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	2,029千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		801千円	528千円	3,562千円	3,031千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	【適正管理、補助制度の啓発】 ・空き家セミナー（2回）、無料相談会（2回）の開催 参加者：セミナー 124人、相談会69組 ・空き家所有者等への啓発パンフレット等の配付 ・空き家所有者から同意を取得し、協定締結団体へ空き家の情報を提供した。（36件） ・今後の住宅のことを考えてもらうため、エンディングノートを公共施設へ設置、また、セミナー等で配布した。 ・空き家空き地バンク 新規登録件数 1件 成約件数 1件 ・啓発チラシを作成し、令和7年度用納税通知書に同封した。 ・地域の老人会に対して、空き家の未然防止に対する出前講座を実施した。					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	空き家セミナー参加者数		100人	124人	97人	60人
	空き家相談会利用組数		50組	69組	72組	69組
	連携協定締結団体への情報提供件数		50件	36件	41件	51件
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・相談会を開催し、所有者の問題解決を図っている。 ・協定締結団体と連携し、空き家の流通促進を図っている。 ・出前講座の開催や、エンディングノートの配布や納税通知書に啓発チラシを同封するなど、空き家の発生の未然防止を図っている。 【課題】 ・今後、人口が減少することで、空き家が増加する可能性が高い。 ・所有者等のニーズを把握し、効果的に啓発する必要がある。 ・空き家のことを考えていない（相談していない）所有者が多い。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・空き家セミナー、相談会、出前講座の開催やホームページ、各種媒体等により、空き家の適正管理や補助制度について周知、啓発を図る。 ・定期的に空き家調査を行うことにより苦情前に空き家を把握し、所有者の意向調査や制度チラシの送付等を行い、所有者の困りごとの把握や早期対応を促す。 ・協定締結先の専門家と連携し、空き家対策を進める。 ・空き家の発生の未然防止に関する取組みを進める。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・町内会へアンケートを依頼することで地域の空き家の把握に努める。 ・進捗状況や専門家からの意見等を踏まえ、新規取組み等を検討する。 ・空き家空き地バンクの登録物件を増加させ、流通を図る。 ・「わが家のエンディングノート」を活用し、空き家の発生の未然防止を図る。 ・ホームページやSNSなど、様々な媒体等の活用して市民にわかりやすい形で啓発する。 ・町内会や老人会等に対し、出前講座を実施することにより、地域で空き家の未然防止について理解を深めてもらう。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	5－1－5－3																							
事業名	空き家補助事業（空き家対策）			最終更新日	令和8年6月5日																							
実施根拠	春日井市老朽空き家解体費補助金交付要綱 春日井市空き家付き土地の購入等に対する補助金交付要綱 春日井市残置物撤去補助金交付要綱 春日井市既存住宅状況調査補助金交付要綱			担当課	住宅政策課																							
関連計画	春日井市住生活基本計画2035 （春日井市空き家等対策計画） （令和8年3月改定）		関連する 附属機関	空き家等対策協議会																								
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業		基本計画 重点方針	—																							
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備																										
	基本的な 方向性等	5 空き家等の問題解決を図るため、関係機関と連携し、利活用の促進など、 空き家等の対策を推進します。																										
目的・ 事業概要	【目的】 ・補助金等を交付することにより、空き家の適正管理や流通の促進を図る。 【事業概要】 ＜春日井市空き家等対策計画＞ 基本施策 ④空き家の流通促進 ・空き家の流通を促進するため、空き家の状態に応じた様々な補助制度で空き家所有者や空き家を活用したい市民に対して支援する。 （補助対象） ・空き家の解体費用 ・空き家付き土地の購入費用 ・空き家の片付け費用 ・空き家の建物診断費用																											
	事業期間	平成28年度 ～																										
過去の経緯、 主な実績等	【経緯】 ・空き家の流通や活用を促進するため、様々な補助金を交付している。 また、効果的な補助制度となるよう、創設、拡充、廃止を行っている。 ・春日井市老朽空き家解体費補助金交付要綱(H29～) ・春日井市空き家付き土地の購入等に対する補助金交付要綱 (R2～. R3拡充、R6縮小、R7一部廃止) ・春日井市残置物撤去補助金交付要綱(R4～) ・春日井市既存住宅状況調査補助金交付要綱(R4～) ・春日井市空き家購入等融資利子補給補助金交付要綱(H28～. R2拡充、R4廃止) ・春日井市空き家見回り事業利用補助金交付要綱(H28～. R3拡充、R4廃止) ・春日井市不良空き家解体費補助金交付要綱(R2,3限定) ・春日井市空き家仲介手数料補助金交付要綱(R2～. R4廃止) 【実績】																											
	<table><tr><td>補助名</td><td>R6(件)</td><td>R5(件)</td><td>R4(件)</td></tr><tr><td>老朽空き家解体費補助金</td><td>99</td><td>102</td><td>97</td></tr><tr><td>空き家付き土地の購入等に対する補助金</td><td>34</td><td>22</td><td>32</td></tr><tr><td>空き家購入等利子補給</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>空き家残置物撤去補助金</td><td>6</td><td>10</td><td>3</td></tr><tr><td>既存住宅状況調査補助金</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td></tr></table>					補助名	R6(件)	R5(件)	R4(件)	老朽空き家解体費補助金	99	102	97	空き家付き土地の購入等に対する補助金	34	22	32	空き家購入等利子補給	1	1	1	空き家残置物撤去補助金	6	10	3	既存住宅状況調査補助金	1	1
補助名	R6(件)	R5(件)	R4(件)																									
老朽空き家解体費補助金	99	102	97																									
空き家付き土地の購入等に対する補助金	34	22	32																									
空き家購入等利子補給	1	1	1																									
空き家残置物撤去補助金	6	10	3																									
既存住宅状況調査補助金	1	1	0																									
事業費	事業費 (補助金)		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)																						
			34,150千円	38,820千円	49,009千円	43,178千円																						
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円																						
		その他	千円	千円	千円	千円																						
	一般財源		34,150千円	38,820千円	49,009千円	43,178千円																						

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	【実績】 ・老朽空き家解体費補助金 119件 ・空き家付き土地の購入等に対する補助金 26件 ・空き家購入等利子補給 1件 ・空き家残置物撤去補助金 5件 ・既存住宅状況調査補助金 1件					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	老朽空き家解体費補助金交付件数		80件	119件	99件	102件
	空き家付き土地の購入等補助金交付件数		30件	36件	34件	22件
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	(成果) ・所有者による早期の解体を促進させている。 ・空き家の流通を促進させている。 (課題) ・更なる制度の周知を図り、空き家の適正管理と流通を促進させる必要がある。 ・所有者等のニーズや補助金の効果を把握し、より効果的な補助制度を実施する必要がある。そのうえで、適宜補助制度を見直す必要がある。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・空き家等対策協議会で、現行の補助制度の見直しや空き家の流通、適正管理及び未然防止に効果的な支援策の意見を聴取したうえで、新たな制度を構築し空き家の流通を図っていく。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・空家等対策協議会を通じて、宅建士、司法書士、行政書士などの専門家から意見を聴取し補助金のあり方を検討する。 ・空き家関連補助金について、令和8年度以降に制度等の変更があれば、所有者に制度概要をまとめたチラシの送付やホームページ掲載等の様々な媒体を活用し周知を図る。 ・市内には管理不全空家があることから、より効果的に著しく不良な空き家の除却を推進していくために、空き家対策総合支援事業(※)を活用できるような補助の制度設計をしていく。 ※空き家対策総合支援事業：国土交通省が実施する空家特措法を積極的に活用して、空き家・不良住宅の除却、空き家の活用、関連事業など総合的な空き家対策に取り組む市町村に対する支援（社会資本整備総合交付金とは別枠で措置） 負担割合：国 1/2 県 1/4 市1/4				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	5-1-5-4	
事業名	空き家利活用事業（空き家対策）			最終更新日	令和8年6月5日	
実施根拠	春日井市空き家地域貢献活用事業補助金交付要綱			担当課	住宅政策課	
関連計画	春日井市住生活基本計画2035 （春日井市空き家等対策計画）		関連する 附属機関	空き家等対策協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	5 都市基盤・産業			基本計画 重点方針	—
	施策等	1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備				
	基本的な 方向性等	5 空き家等の問題解決を図るため、関係機関と連携し、利活用の促進など、 空き家等の対策を推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 - 空き家の活用策のひとつとして、地域貢献を目的としている事業者に対し支援することで、空き家の有効活用と地域コミュニティの活性化を図る。 【事業概要】 ＜春日井市空き家等対策計画＞ 基本施策 ⑥地域と連携した空家対策の推進 - 空き家が増加すると、防犯・防災、景観への悪影響等、地域に与える影響も大きくなる。空き家問題は地域全体に影響を及ぼす課題となるため、地域と連携し、空き家問題の解決を進める。 【活用事例】 コミュニティカフェ、フリースクール、高齢者デイサービス、 放課後の居場所づくり、テレワークスペースなど					
	事業期間	令和3年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	【経緯】 令和3年度 空き家地域貢献活用事業補助 創設 - ボランティア活動をなるべく経費をかけずに行いたい団体を支援する必要がある。 - 空き家の改修費を補助するとともに、所有者とのマッチングや業者紹介等により支援する。 【補助実績】 令和5年度 2件 令和6年度 0件 【改修後の空き家の利用方法】 - フリースクール - 子どもの居場所作り - 放課後等デイサービス					
事業費	事業費 (補助金)		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			1,000千円	0千円	0千円	1,981千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		1,000千円	0千円	0千円	1,981千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	【補助実績】 0件					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	地域コミュニティ等へ 利活用した件数		2件	0件	0件	2件
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	(成果) ・空き家を地域のための施設に利活用できている。 【改修後の空き家の利用方法】 ・フリースクール ・子どもの居場所作り ・放課後等デイサービス ・自立援助ホーム ・地域活動支援センター (課題) ・補助制度の利用実績が少ない。 ・古い空き家は、耐震性等が低いものが多い。 ・地域貢献活動の拠点として空き家を活用したい団体がいても、活用できる空き家を自ら探す手段がないので活動の妨げになっている。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・空き家所有者の意向を調査し、利用者とのマッチングを進める。 ・利活用希望者及び空き家所有者のニーズを確認して制度を見直す。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・ボランティア団体、町内会等にチラシを送付する等、周知を図る。 ・空き家所有者とのマッチングや改修工事業者紹介等の支援を行う。 ・事業内容について、関係課長会議や空き家等対策協議会による審査を行う。 ・過去の取組み事例を公表する。 ・より効果的に地域貢献に資する空き家活用を推進していくために、空き家対策総合支援事業(※)を活用できるような制度設計をしていく。 ※空き家対策総合支援事業：国土交通省が実施する空家特措法を積極的に活用して、空き家・不良住宅の除却、空き家の活用、関連事業など総合的な空き家対策に取り組む市町村に対し支援（社会資本整備総合交付金とは別枠で措置） 負担割合：国 1/2 県 1/4 市1/4				

政策分野等	9 地域資源を活用した活力の創出	更新日	令和8年6月5日
施策等	3 戦略的かつ効果的な魅力の推進	担当部	まちづくり推進部
基本的な方向性等	2 シティプロモーションの推進 ターゲットとタイミングを定め、本市の魅力を総合的に発信するほか、市民、事業者など多くの主体がまちづくりの主役として情報発信することを促進し、まちの活力となる人や企業から選ばれ続けるまちをめざします。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	8年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			7年度 （決算）	8年度 （予算）		
1	ニュータウン・プロモーション（高蔵寺ニュータウン創生事業）	継続	1,393	1,390	◎	ニュータウン創生課
事業費合計			1,393	1,390		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	—	—	—
	—	—	—

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 (進捗状況)	◎	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 (主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等)	・高蔵寺ニュータウン公式Instagramは市と高蔵寺まちづくり(株)に宣伝部による投稿も加わることで、新たな視点の投稿が増え、フォロワー数も確実に増加した。 ・「ReNEWまちつく部」のメンバーが増えるなど、宣伝部の活動を通じて、まちづくりに関わるプレイヤーを獲得した。 ・バスケットボールクリニックがきっかけとなり、ファイティングイーグルス名古屋がグループ及び西藤の体育館を利用してスクールを開講した。さらに同チームとUR都市機構が新たに連携と協力に関する包括協定を締結するなど、エリア活性化の機運が高まった。 ・自転車活用事業によって、市内や市外、さらには県外から幅広い年齢層の人々が高蔵寺ニュータウンに訪れ、まちの「豊かな自然」や「広く整った道路」などの魅力を体感する機会を創出した。 ・自転車活用事業の機運醸成に伴い、民間団体による自転車を活用したイベントが開催され、エリアでのより一層のにぎわいが生まれるとともに、市主催イベントの実施が効率化され、財政縮減にもつながった。		
今後の 方向性 (課題解決 の方策等)	施策の取組方針	◎	◎重点・強化 ○維持 △縮小
	【課題】 ・地域プレイヤーと協働する中で、発信やイベント開催に留まらず、将来的なまちづくりに昇華させていくための手法を検討する。 【課題解決の方策等】 ・「ReNEW宣伝部」と連携したまちの魅力発信及び将来的なまちづくりの担い手確保 ・「ReNEWまちつく部」をはじめとした地元プレイヤーと連携した魅力発信・創出 ・自転車活用事業を継続実施することで、より多くの来訪者等がまちの魅力を体感できる機会を創出		

関連する附属機関の意見等

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	9-3-2-1	
事業名	ニュータウン・プロモーション （高蔵寺ニュータウン創生事業）			最終更新日	令和8年6月5日	
実施根拠	高蔵寺リ・ニュータウン計画			担当課	ニュータウン創生課	
関連計画	春日井市シティプロモーション戦略		関連する 附属機関	春日井市高蔵寺リ・ニュータウン推進会議		
総合計画 施策体系	政策分野等	9 地域資源を活用した活力の創出		基本計画 重点方針	—	
	施策等	3 戦略的かつ効果的な魅力の推進				
	基本的な 方向性等	2 シティプロモーションの推進 ターゲットとタイミングを定め、本市の魅力を総合的に発信するほか、市民、事業者など多くの主体がまちづくりの主役として情報発信することを促進し、まちの活力となる人や企業から選ばれ続けるまちをめざします。				
目的・ 事業概要	【目的】子育てしやすいまち等のブランドイメージの構築や市内外での認知度向上や、子育て世帯の居住促進を目的として、さまざまなプロモーションを展開する。 【事業概要】変わりゆくまちや充実した子育て環境の発信をはじめ、高蔵寺ニュータウンに実際に足を運んでもらう機会（アクティビティ）を創出し、地域の魅力を体感してもらうとともに、アクティビティ参加者等による情報の拡散を促し、併せて適時に効果的な情報発信を行うことにより、高蔵寺ニュータウンの新たな価値の構築や魅力の創出に取り組む。					
	事業期間	令和3年度～				
過去の経緯、 主な実績等	令和3年度	・高蔵寺駅市民コーナーにデジタルサイネージ設置 ・グルッポふじとうPR動画等制作、放映（デジタルサイネージ等） ・キナンレーシングチーム（以下「キナン」という。）と「自転車を活用した高蔵寺ニュータウンの魅力発信に関する協定」を締結				
	令和4年度	・プロモーション推進に係るロゴマーク「ReNEW部KOZOJI」の制作及び要綱制定 ・公式インスタグラムアカウントを「ReNEW部KOZOJI」にリニューアル ・SNSを活用した高蔵寺ニュータウンの魅力発信業務委託 ・キナンと協働でグルッポライド、講座等の開催				
	令和5年度	・高蔵寺ニュータウンPR動画制作、放映（デジタルサイネージ等） ・「ReNEW宣伝部」の創設、1期生の募集及び活動管理（R5.10～R6.9） ・高蔵寺ニュータウン公式サイトのリニューアル				
	令和6年度	・自転車事業として新たに「バイクテクニック講習」や「子ども向け自転車乗り方教室」、グルメライドイベント「けっ食べ！」をキナンと協働で開催 ・ReNEW宣伝部2期生の募集及び活動管理（R6.10～R7.9） ・宣伝部1期生OB/OGが中心となって自主的に立ち上げた「ReNEWまちつく部」の立ち上げ及び活動への協力				
		・キナンと協働でグルッポライドや子ども向け自転車乗り方教室等を開催 ・地元チーム「KASUGAI ReNEW部 KOZOJI RACING」を立ち上げた(株)オリエンタルスポーツ（以下「オリエンタル」という。）を加えた3者で新たに「自転車を活用した高蔵寺ニュータウンの魅力発信に関する連携協定」を締結 ・UR都市機構による「るるぶ特別編集『高蔵寺ニュータウン』」の制作等への協力 ・プロバスケットボールチーム「ファイティングイーグルス名古屋」と連携した小学生向けの教室を実施				
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			1,390千円	1,393千円	1,423千円	7,804千円
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源		1,390千円	1,393千円	1,423千円	7,804千円

第六次総合計画 事業点検シート

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	- ReNEW宣伝部 3期生の募集及び2・3期生の活動管理 〈2期生投稿件数(R7.4.1~R7.10.9)〉24件 〈3期生投稿件数(R7.10.1~R8.3.31)〉35件 - キナン、オリエンタルとの協働による自転車を活用した事業 (グルッポライド、バイクテクニック講習、講習会) 延べ参加人数:168人/16回(うち市内132人/市外36人) (子ども向け自転車乗り方教室) 3/21(土)…4組/1回〈応募総数12件(うちNT外9件)〉 〈グルッポライドプラス(新規:選手と一緒にグルッポライドコースを回るイベント)〉 延べ参加人数:16人/2回(うち市内12人/市外4人) 〈ReNEW部ライド(新規:選手と一緒に長距離のコースを回る上級者向けイベント)〉 延べ参加人数:28人/3回(うち市内18人/市外10人) - 団地味ラムネプロジェクト URと春日井製菓が実施する取組の一環で行われた「高蔵寺ニュータウン沸く湧くサミット」に登壇及び周知協力(3回) - ファイティングイーグルス名古屋によるバスケットボールクリニック 11/24(休)…40人〈応募総数51件(うち市外14件)〉グルッポ体育館で開催(小学生) “全国ニュータウン”自治体ピッチ&マッチングへの参加 - 自治体職員による「市民と協働した情報発信等事業担当者連絡会(仮)」への参加					
成果指標	指標名		目標値(年度)	7年度	6年度	5年度
	高蔵寺ニュータウン 公式サイトSNSの フォロワー数		10,000人 (2030年度)	3,476人	2,536人	1,367人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【判断理由及び成果】 - 高蔵寺ニュータウン公式Instagramは市と高蔵寺まちづくり(株)に宣伝部による投稿も加わることで、新たな視点の投稿が増え、フォロワー数も確実に増加した。 「ReNEWまちつく部」のメンバーが増えるなど、宣伝部の活動を通じて、まちづくりに関わるプレイヤーを獲得した。 - バスケットボールクリニックがきっかけとなり、ファイティングイーグルス名古屋がグルッポ及び西藤の体育館を利用してスクールを開講した。さらに同チームとUR都市機構が新たに連携と協力に関する包括協定を締結するなど、エリア活性化の機運が高まった。 - 自転車活用事業によって、市内や市外、さらには県外から幅広い年齢層の人々が高蔵寺ニュータウンを訪れ、まちの「豊かな自然」や「広く整った道路」などの魅力を体感する機会を創出した。 - 自転車活用事業の機運醸成に伴い、民間団体による自転車を活用したイベントが開催され、エリアでのより一層のにぎわいが生まれるとともに、市主催イベントの実施が効率化され、財政縮減にもつながった。 【課題】 - 地域プレイヤーと協働する中で、発信やイベント開催に留まらず、将来的なまちづくりに昇華させていくための手法の検討			
			◎:期待する又は期待以上の効果があった ○:現状維持 △:期待する効果がなかった ー:評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 「ReNEW宣伝部」と連携したまちの魅力発信及び将来的なまちづくりの担い手確保 「ReNEWまちつく部」をはじめとした地元プレイヤーと連携した魅力発信・創出 - 自転車活用事業を継続実施することで、より多くの来訪者等がまちの魅力を体感できる機会を創出					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	「ReNEW宣伝部」4期生の募集及び活動管理 「ReNEWまちつく部」をはじめとした地元プレイヤーと連携した魅力発信・創出 - 自転車活用事業の実施(グルッポライドや子ども向け自転車乗り方教室、選手を招いたライドイベント等の実施)				